

令和7年第3回砂川市議会定例会

令和7年9月10日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣言
- 日程第 1 一般質問
- 延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問

武田 真君
小黒 弘君
石田 健太君
山下 克己君

○出席議員（13名）

議長 多比良 和伸君	副議長 小黒 弘君
議員 是枝 貴裕君	議員 石田 健太君
伊藤 俊喜君	山下 克己君
高田 浩子君	鈴木 伸之君
中道 博武君	水島 美喜子君
沢田 広志君	武田 真君
辻 勲君	

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長	板垣 喬博
砂川市監査委員	中村 一久
砂川市選挙管理委員会委員長	千葉 美由紀
砂川市農業委員会会长	関尾 一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長 井上 守

病院事業管理者	平林高之
総務部長者	三橋眞樹
総務会計管理	
総務部審議監	安原雄二
市民部長	堀田茂一
保健福祉部長	畠山秀樹
経済部長	野田勉
建設部長	斎藤史郎
病院事務局長	朝日博
病院事務局次長	為國泰朗
病院事務局審議監	倉島久徳
総務課長	岩間賢一郎
政策調整課長	安武学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	玉川晴久
指導参考事	神島亘基
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	下道くみこ
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	三橋眞樹
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野田勉
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	安武浩美
事務局次長	越智朱美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

武田真議員。

○武田 真議員（登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして私からは大きく2点について伺います。

大きな1、通学路における安全対策等についてであります。本市においては、本年度通学路付近にヒグマが出没し、小学校が休校する事態が発生しました。児童生徒の安全が最優先であることは言うまでもなく、地域全体で改めて通学路の安全確保を考える契機となつたものと認識しております。また、北海道教育委員会においては、道内各地でヒグマの出没が相次いだことを受け、令和7年8月18日付で学校における危機管理の手引、改訂第3版にヒグマ出没時の対応例について追録した旨、各教育委員会へ通知を行いました。道内外では、学校において熊鈴や撃退スプレーを配置するなど児童生徒の安全を守るために取組を進めている自治体もあります。来年度には義務教育学校が開校する予定です。開校後は通学範囲も広がることから、現状を踏まえた通学路の安全対策は急務であると考えます。そこで、次により伺います。

（1）本市におけるこれまでの通学路の安全対策の取組状況とヒグマ出没を踏まえた今後の対応について。

（2）学校への熊鈴や撃退スプレーの配置など具体的な安全器具を導入する考えについて。

（3）義務教育学校開校に向け、通学範囲の拡大を見据えた安全対策の強化について。

大きな2点目として、人口減少対策についてであります。本市では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少対策を進めてきましたが、他自治体同様に顕著な成果が得られているとは言い難く、依然として厳しい状況が続いております。人口減少対策には大きく分けて社会減への対応と自然減への対応があり、本市においても移住定住促進事業、U I Jターン新規就業支援事業、各種の子育て支援事業等が進められております。しかし、こうした各事業にはKPI、重要業績評価指標が設定されているものの、現状では参加者数といった事業の活動量、アウトプットは把握できてもそれがどれだけ人口減少抑制や定住促進に結びついたのかという政策の成果、アウトカムを十分にはかれていないものが多いと考えられます。既に平成28年に策定した砂川市人口ビジョンの目標値と大

幅な乖離が生じている状況において、今後新たな施策を立案、または施策の見直しをするに当たっては、まずは既存施策の効果を検証することが重要となります。その際には、KPIについても移住者数、移住者の定住率など成果や効果を直接測定するアウトカム指標へ転換していくことが重要ではないかと考えます。そこで、次により伺います。

- (1) 人口ビジョンと実際の人口動態との乖離についてどのように分析しているのか。
- (2) 現行のKPIの達成状況をどのように評価しているのか。
- (3) KPIをアウトカムベースに転換していく必要性についての市の見解について。
- (4) 今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に当たり、KPIの見直しを検討していくのか。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 (登壇) それでは、私から大きな1、通学路における安全対策等についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 本市におけるこれまでの通学路の安全対策の取組状況とヒグマ出没を踏まえた今後の対応についてありますが、通学路の安全対策の取組状況といたしましては、平成30年に策定された砂川市通学路交通安全プログラムに基づいて教育委員会や建設部が中心となり、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の合同点検を毎年行っております。合同点検の結果に基づき、明らかになった問題点については具体的な安全対策を検討し、これまで登下校時の警察による巡回の強化、児童生徒への注意喚起や安全指導を行ってまいりました。また、合同点検結果やその後の安全対策としては対策一覧表及び対策箇所図を作成し、関係者間で共有するなど次年度以降の点検の際に活用できるよう取り組んでおります。

次に、ヒグマの出没による対応についてですが、北海道教育委員会が作成した学校における危機管理の手引に示されているヒグマ出没時の対応のポイント、今後の対策のポイントを踏まえて児童生徒の安全の確保を図っております。具体的には、登下校時に熊が出没する可能性がある場合、保護者の自家用車による送迎の依頼、臨時休校の措置及びオンライン授業の実施、教職員や教育委員会職員、警察などの関係機関による巡回などをを行っております。

続いて、(2) 学校への熊鈴や撃退スプレーの配置など具体的な安全器具を導入する考えについてですが、北海道で策定されているヒグマ対策の手引において、鈴等の携帯についてはヒグマと不意の遭遇を避けるために音の鳴るものを携帯することは大切であり、人間との遭遇を避けるよう行動する熊に対して有効とされています。また、撃退スプレーについても人間に対するヒグマの危険な行動を抑制できると考えられていることから、児童生徒や通学路の見守りを行う教職員が自らの安全を確保する観点から学校と協議の上、見守り時の携帯について検討してまいりたいと考えております。

続いて、（3）番、義務教育学校開校に向け、通学範囲の拡大を見据えた安全対策の強化についてであります。本市では砂川市通学路交通安全推進会議において令和2年度に市内各小学校区、中学校区ごとの通学路安全マップを作成し、危険箇所や交通量が多く通行に注意が必要な場所などを示しており、毎年道路状況の変化や児童生徒の実態に応じて見直しを図り、各学校でこの安全マップを活用して児童生徒への交通安全指導を行っております。現在令和8年4月の義務教育学校開校に向けて、小中一貫教育推進委員会の指導活動ワーキンググループが中心となり、通学路安全マップの修正作業を行っております。ワーキンググループの構成員や各学校の校長から出された意見を踏まえて内容の見直しを図り、自宅からスクールバス停留所までの経路や自転車で学校に向かう際の経路を示し、通行する際に注意が必要な地点を明記しております。砂川学園の校区は市内全域となりますので、校区全体の安全マップとは別に5つの旧小学校区ごとの安全マップも作成しております。今後新しい安全マップを活用して登下校時の安全に関する児童生徒への指導の徹底を図ってまいります。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君（登壇） 私から大きな2、人口減少対策についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）人口ビジョンと実際の人口動態との乖離についてどのように分析しているのかについてでありますが、砂川市人口ビジョンは本市における人口の将来を分析の上、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するものとして平成28年に策定され、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料と位置づけられております。推計人口については、平成22年の国勢調査の結果を基点に以降の合計特殊出生率を国の長期ビジョン及び北海道人口ビジョンに併せて平成28年の策定当時の1.30から令和2年に1.60程度、令和12年に1.80程度を目標とするほか、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計を行っております。人口ビジョンと実際の人口動態との乖離については、令和7年7月末の住民基本台帳人口が1万5,089人であるのに対して令和7年の推計人口が1万6,068人となっており、現状として既に1,000人近くの乖離が生じており、その要因としては年齢3区分別の比較においてもゼロ歳から14歳人口の乖離が大きいことから、合計特殊出生率の目標値と実績値の差が大きく影響しているものと考えられます。

続いて、（2）現行のKPIの達成状況をどのように評価しているのかについてであります。砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとするまち・ひと・しごと創生法の考えに基づき、平成28年に第1期計画を策定し、現在は令和3年からの第2期計画を展開しているところであります。KPIの達成状況の評価については、毎年度民間有

識者等で構成する総合戦略推進委員会において実施しており、令和6年度時点での達成状況としてはKPI数42に対して23事業が達成しており、達成率は54.8%となっております。また、未達成の19事業のうち目標値を80%以上達成したものが10事業あることから、全体としてKPIを80%以上達成した事業は78.6%となり、KPIの達成率40%未満の事業についても前年度より減少していることから、全体としては一定の成果が上がっていると評価しているところあります。

続いて、(3) KPIをアウトカムベースに転換していく必要性についての市の見解についてであります。現行計画のKPIについては、例えば豊かな労働環境の充実支援事業では砂川高校からの市内企業就職率、新規就農者支援事業では新規就農者数、創業支援事業では創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数などアウトカムベースで設定している事業はあるものの、多くの事業は利用者数や利用率などアウトプットベースで設定しているところであります。また、アウトプットベースでのKPIでは個別事業の達成状況の評価はできても人口減少対策としての達成状況をはかる指標としては適当ではない側面もあり、アウトカムベースのKPIをある程度取り入れていく必要性は認識しているところであります。一方で、アウトカムベースのKPI設定ができない事業もありますが、これら事業の実施、評価の積み重ねがアウトカムにつながるプロセスになることから、アウトプットベースでのKPI設定も一定程度必要になるものと考えております。

続いて、(4) 今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に当たり、KPIの見直しを検討してくのかについてであります。現行計画のKPIは最上位計画である総合計画との整合性を図っており、総合計画期間中の個別事業のKPIの変更は難しいところではありますが、本年6月に閣議決定された地方創生基本構想では、これまでの東京圏への人口の過度の集中の是正や人口減少に歯止めをかけるといった視点ではなく、人口減少を前提とした上で都市と地方の住民が継続的に関わる関係人口の増加などを通じて地方を活性化するとし、新たに創設されるふるさと住民登録制度では登録者数を実人数で1,000万人、複数自治体への登録で1億人を目指すとされております。国は、新たな総合戦略を年内に策定することから、国の戦略に基づき、例えばふるさと住民登録者数などを新たなアウトカムベースのKPIとして設定することが可能なのかなど、次期計画策定に向け、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問していきたいと思いますが、まず通学路の安全対策についてお伺いしていきたいと思うんですけれども、合同点検をこれまでずっとやられていたということで、かつても道外の事件、事故のあった場合緊急に点検を行ったという事例が過去もあったと思います。今回については熊出没ということで、熊出没に応じた何か特殊な点検、例えば北光小学校の周辺、昨日の熊の議論でもあったとおり、やぶが多いような地域ですが、それを特にこの辺は危険であるというような今回のヒグマ対

応に限定したといいますか、特化したような感じの点検等は行われていないのかどうかをまず確認したいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 9月に入ってからの熊の出没が相次いでいることを踏まえてのそれに特化した通学路の点検についてご質問だったかと捉えておりますけれども、9月、今日はもう10日ですけれども、昨日は出ておりませんが、一昨日まで連日北光小学校を中心に出没しているということで、先ほどご説明させていただいた例年行っております通学路合同点検、これとは別に9月に入りましてからは教育委員会ですとか関係機関による通学路における巡回、パトロールを強化しております、児童生徒、主に北光小学校の児童が中心になりますけれども、安全の確保を図っているところであります。登下校時の保護者による送迎というものを先週1週間お願いしております、今週に入ってからは、下校時のみですけれども、タクシーによる12号線の西側までの下校時の送迎というか、タクシーの手配ということも行っておりまして、例年この通学路の合同点検は11月上旬頃、積雪期に入る前に行っているものなんですけれども、当然今年度の点検におきましては熊出没という状況も踏まえた、先ほどおっしゃっていたササやぶの状況ですとか、そういうところも含めての点検ということで点検項目の見直し等を図ってまいりたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 この通学路の特に今回熊出没に関する点検というのは、恐らくそもそもが当市全域が注意報を発令されている状況でありますし、北光小学校以外にも奈江川のほうで熊が出たということで豊沼小学校が臨時休校になった事態があります。あそこもその通学路付近ということでありまして、当然それら既に把握されている部分もありますし、北光以外にも空知太はどうなんだとか、中央小学校はどうなんだという部分はあると思うんですよ。特に熊出没が危ぶまれる箇所というのは既に幾つか経済部でも把握されていると思いますし、道路の管理をしている建設部でも把握されておりますし、そういう部分で現状において既に危険な箇所というのは明らかかなと思うんですけども、それについて周知するとか、タクシーで送迎しているというのもありますけれども、そういう部分を改めて11月を待たないうちにできることというのは何かないのでしょうか、その確認をしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 今おっしゃっておられましたとおり、11月上旬の点検を待たずして、ある程度熊が出没する傾向のある場所というのも特定されてきている状況ですので、そのことを踏まえた日々行っている教育委員会や関係機関によるパトロール、そういう部分の強化についても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 これから秋が、もう秋の入り口に立っておりますけれども、これから熊の出没がより予想される時期が近づいているのかなというのを感じておりますので、11月上旬と言わず、できることならなるべく早め早めでその点検を進めていただきたいなということを要望したいと思います。

それと、先ほどタクシーの話が出ていたと思います。ジャンボタクシーだと思うんですけれども、これは現状のヒグマ注意報が発令されたということで恐らく臨時にやられたと思うんですけれども、これはいつまで続くか分からない熊の状況がありますから、これを臨時のということではなくて、例えば来年の義務教育学校開校した以降も何らかのヒグマの課題というのは出る可能性があるところなので、これを臨時的なものではなく既存の事業の枠組みに取り込んでいくということも私はあり得るのかなと思うんですけれども、これはあくまでも臨時的なものであって、以降については既存の仕組みの中に取り込んでいくという考えはないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 現在ジャンボタクシーで下校時のみ対応しているという部分について、これが臨時的な措置であり、来年義務教育学校開校後の対応についてはどのように考えているのかというご質問だったかと捉えておりますが、今相手が熊といういつ出没するか分からないという動物であるということもあり、まず当面連日出ていることで下校時のみという対応を取らせていただいているところです。1週間単位程度で次の週の対応をどうするかということは教育委員会内部でも協議しながら、早め早めで対応していこうということは内部でも確認しております。次年度、雪解け以降に今度は砂川学園に北光地区からも通学するということで、多くのお子さんがスクールバスを利用するということになりますので、今度はスクールバスの停留所の場所、そこまで徒歩で移動するということになると思います。そのルート上で熊の危険性等がないかどうか、その部分をしっかりと確認した上で状況に応じて必要な対応というものはしっかりと取っていきたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 子供たちの安全に関わる部分ですので、しっかり対応していただきたいなと思います。

(2) に移りたいんですけども、熊鈴、撃退スプレーの配置ということで、教職員もパトロール、巡回に当たっては検討するというような答弁だったのかなと思うんですけれども、今般の熊出没、北海道以外にも東北地方等いろいろ出ているというような状況で、ニュースで見た限りでは東北地方がこの点、熊スプレーあるいは熊鈴を臨時に補正予算等を組んで配付したというような話を聞いているんですけども、道内、当市も含めて、熊鈴等はそれほど値段の高いものではないと思うんですけども、これを児童生徒に貸与、貸出し等、あるいは配る、その他そういう形の事業を展開しているような自治体で何か

把握されているものがあればまずお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 (登壇) ただいまの他自治体での取組について私からご答弁したいと思います。

まず、道内、道外、私どもでちょっと調べましたところ、まず道内につきましては初山別村で、ここはスプレーとかを持たせたというところじゃないんですが、学校の周辺に熊が出没したということで電気柵を設けるような措置を取ったというような状況を確認することができました。ほかについては、購入助成とかというところではちょっと確認できませんでした、道内では。あと、道外につきましては、青森県の弘前市で撃退スプレーを2本ずつ各学校に配備しているということを確認しております。また、岩手県の花巻市になりますが、こちらは68本ほどスプレーを配備しているというような状況を確認しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 私がちょっと聞き漏らしたかもしれませんので、1点確認したいんですけども、スプレーについては携帯を検討していくというお話だったと思うんですけれども、鈴については生徒さんに貸すとか配るとか、そういったことは現状検討されていないということでおろしかったでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 今回の鈴の対応ということですが、北光小学校において今回緊急的に鈴を10個ほど買って登下校の見守りする際に付けるようにということでお配りはしております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 鈴は10個と言わずもっとたくさん買っていただきたいなと思うんですけども、この辺は拡大する考えはないのかということがまず1点と、もう一点はスプレーの関係なんですけれども、配付を検討するという答弁だったと思うんですが、これは配付の範囲、どの範囲、例えば教育委員会所管でいえば放課GO!GO!とかありますけれども、あれは民間の方がボランティアでサポーターとして来ていただいて下校のお手伝いをしていただいているという話も聞いております。その辺の巡回、あるいは登下校の見守り、そもそも今回の緊急事態、注意報発令ということで教育委員会の職員さんも付添いしているような話も聞いております。当然その方は配付の検討になるとは思うんですけども、この辺の考え方を2点ほど今私は確認したいなと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、熊鈴の購入の範囲というところなんですが、こちらは購入に当たっては学校と協議をしまして、当面その程度というところでまずは伺った中で購入をしたところであります。今後再度学校と調整していく中で、その辺必要であればこち

らとしては用意したいと思っております。

あと、放課後子ども教室、そちらの引率の対応になるんですが、こちらについても実際熊が出没した段階でその事業をやっているかと考えますと、中止というか、まずは安全対策としてそういうような状況を取る形にはなろうかと思います。それでも、熊がいなくなつて再開したときにはいつ出てくるか分からぬ状況の中での対応になろうかと思いますので、当然付添いの方にも安心してもらうためにはそういう熊スプレーの携帯等を考えなければいけないというところもありますので、そちらについても携帯について行うように取り計らいたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それと、やはりここで心配になるのは、例えば熊スプレー、恐らく購入するとしたら10本単位になるのかなと思うんですよ、単位としては。これは今1本、高騰していて1万円以上するというような状況で、財源的な部分でいろいろ心配になってくる部分が出てくると思うんですけれども、これは対応できるのかどうかということと、あとは今回の注意報は道から発令されたということで、私は応分の財政の応援があつてもいいのかなと思っているんですよ、当然あるのかなと。例えば物品、今回の熊鈴10個ですけれども、今後追加もあるかもしれませんし、熊スプレーの購入も考える。あとは、今回の対応で、教育委員会に限らない話ではありますけれども、例えば職員の時間外等も発生しているということも予想できますし、恐らく今回の対応で多くの財政負担が生じていると思うんですけれども、この辺の財政的な負担の部分、あるいは道、国あたりから何か支援がないのかも含めて伺いたいなと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 熊対策に係る財源のご質問なんですが、調べましたところ文科省サイドの補助金につきましては特ないような状況だということを確認しております。また、農林水産省サイドの法律に基づいて取組を行った際には、特別交付税、有害鳥獣の駆除に要する経費というところで該当するというところもありますので、まずはその要望をしっかりとしていきたいと考えておりますし、先ほども申し上げましたが、文科省ではそういう制度がないというところですので、教育委員会としても年に数度、上部団体にそういう制度等を要望する機会もございますので、そちらを通じて生徒の安全対策については要望をしてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 実際この問題は、我々市民にとっては降って湧いた災害に近いものがあるのかなと認識しております。特別交付税ということで、一種の災害に近いものかなということで申請されるのかなと思っておりますので、今回の件でかかった経費について様々な財源を使って対応していただきたいなと思います。

3番目なんですけれども、通学範囲の拡大に向けた安全対策ということなんですけれど

も、これは以前も令和5年の第4回定例会でも小黒議員から質問があったと思うんですけども、そのときの答弁では夏頃をめどに通学路を決定していくことと、安全プログラムは通学路が決まり次第関係機関と協議していくという答弁だったんですけども、今ほどの答弁についてはそれに基づいて順調に進捗しているということでいいのかどうかを確認させてください。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 次年度砂川学園開校後の通学路、その策定に向けての取組の進捗状況ということでご質問があったかと捉えておりますが、私も前任者からそういったスケジュールで進めていくということを引き継いでおりまして、そのスケジュールに従って今予定どおり進んでいるところで、ほぼ通学路安全マップ来年度用については完成しております。ただ、先ほどのご質問ありましたように、そのとき想定していなかった熊の出没という部分がありますので、必要に応じてそういう部分の注意喚起に関する記載等も加えながら、次年度の開校時に児童生徒が安心して、保護者の方も安心して通学させられるというような体制をしっかりとつくりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 当然義務教育学校ということで通学路が全面的に変わることになるかなと思います。これは恐らく解決済みだとは思うんですけども、個別の事例ということでちょっと分かりやすい事例を申し上げたいんですけども、南1丁目線ありますよね、昔クランクのあった交差点があるんですけども、そこを私が以前社会経済委員会にいたときに、あそこに横断歩道があるんですけども、車が止まらないんですよ、児童生徒さんが待っているにもかかわらず。特にああいった場所というのは、恐らく今般の義務教育学校開校に当たって使う児童生徒さんが増える路線なのかなと思っております。そういう部分も含めて恐らくもう検討済みなのかと思うわけですが、ぜひともこの辺しっかり対応していただきたいなということと、もう一点私が気になっていたのは冬の問題です。冬の通学路の問題というのは、やはり夏とは状況が全く異なる部分が多々出てくると心配しております。夏は安全だった道路も冬になれば民家の軒先の雪が載っているようなところがたり、あるいは降雪の状況に応じて、大人なら見えるけれども、小さな子供たちにとっては見通しが利かないような場所というのも多々出てくると思うんですけども、この辺の冬に向けた対応というのは非常に心配しているところなんですねけれども、どのような形でそこは検討しているのかを最後に伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 神島亘基君 冬の通学時の安全確保についての対策というご質問だったかと捉えております。今年度、来年度用に修正を図った通学路安全マップの中にも米印をつけて、冬は雪で道幅が狭くなったり見通しが悪くなったりしますので、車に十分注意して歩きましょうという文言を今まで入っていなかった部分は全てのマップに記載するようにし

ました。あわせて、これから2か月ぐらいすると雪が降ってきて、学園が開校する前に雪が降った状態の通学路の様子というものを再度教職員の側でも確認できる時期がありますので、その中でここは雪山が大きくなつて見通しが悪い、ドライバーからも子供の様子が見えない場所だというようなところが出てくれば、それを新たに安全マップの中に盛り込んでいくということは引き続き取り組んでいきたいと考えております。今回の安全マップもかなり現場の教職員の意見というもの、校長や教職員の意見を反映させて改訂版をつくりしておりますので、開校までその取組は継続して続けてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 大きな1については分かりました。

続きまして、大きな2点目の人ロ減少対策についてお伺いしていきたいと思います。先ほどの1点目の答弁ですけれども、乖離について分析いただきました。合計特殊出生率が計画値を大きく下回っているのが主な要因だというような答弁だったと思うんですけれども、私は人口ビジョンを改めて読み直していたんですけども、この結論といいますか、将来展望の最終ページ、60ページですけれども、見ていきますと純移動率についてもかなりプラスに見込んでいると見受けられました。純移動率というのはつまり転入と転出の差を人口で割ってパーセントにした数字なんですけれども、端的に言えば転入者数が多いとプラスになる数字なんですけれども、この純移動率についてかなり転入、転出の差が少ないといいますか、転入が多いといいますか、もちろんマイナスではあるんですけども、プラス方向で設定しているということが見受けられます。そうしますと、人口ビジョンではそう設定しておりますが、実際現実の今のこの時点の純移動率を見ていきますと特に人口ビジョンを作成してきた時点より、さらに若者層の流出が増えているような状況になつております。そうしますと、やはり合計特殊出生率プラスこうした純移動率についても私は相当の乖離の原因になっていると思うんですけども、この辺の分析というのはどのようにされているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 将来人口を推計するに当たりまして国から推奨パターンというものが幾つか示されたと、その中で、人口ビジョンに記載のとおり移動率については実際の移動率を5年間で0.5%に縮小する。要は2分の1に縮小させていくんだというようなことで純移動率を推計しているということでございます。この純移動率なんですけれども、国勢調査の人口を基に社人研で精緻な推計をされているものでございます。策定当時も国からワークシートが配付をされて、そこに数字を打ち込むことによって数値を積算するという手法になっているものですので、私どもで正確な数値を分析することはできない状況であります。ですので、住民基本台帳を基にして転入者数から転出者数を除いて、それを年度末の人口で割り返すという単純な簡素な方法で移動率というものを見ていったときにどうなるかということでございますけれども、計画を策定しました平成27年度から

令和元年度までの5年間ではマイナス2.22、これを2分の1に縮小するということであれば1%台に縮小していくことになってくるわけなんですけれども、実際は令和2年度から令和6年度の5年間でマイナス2.8に微増しているという状況がございます。こういった純移動率の状況も人口推計には影響しておりますので、合計特殊出生率だけが人口推計との乖離を生んだということではなくて、移動率についても少なからず影響はしているものと考えております。ただ、今ほどお話があったとおり、若年層の流出と、人口が減っているということは明らかです。ですので、合計特殊出生率及び出生数が減ってきているということが一番大きな影響を生んでいる要因であろうと私どもとしては分析をしているということでございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 実は私も同じように分析してみたんですけども、限界があるのが分かったものですから、同じく簡易な方法で私も電卓をたたいてみたんですけども、非常に私の大ざっぱな計算で申し訳ないんですけども、恐らく2割か3割は純移動率が影響しているなという概算であります。非常に大ざっぱな、先ほど申し上げたとおり、部長がおっしゃったとおり単純な計算でやってみたんですけども、せいぜい3割ぐらいが純移動率が影響しているのではないかなど週末ちょっとエクセルで計算してみて思いました。合計特殊出生率のほうがやはり多かったのかなと私も思います。ただ、現状そうなっているということでありますから、既に人口ビジョンをつくられてから9年たっているわけでありますし、その基礎のデータというのはさらに古いデータです、実際のところ。現状の状況とはかなり異なっているかなと思いますし、現状の実態を踏まえた計画ということを作成しなければ、この人口ビジョンの当初目的がビジョンが基礎で、このビジョンに向かつて計画、まち・ひと・しごと総合戦略をつくっていくというのが基本形になっておりますから、やはり基礎の部分がしっかりとないと今後様々な分野に影響してくるのではないかなど考えます。この辺は、市としては人口ビジョンの基礎的な部分、この数字を今後も使っていく、これを今後もこのまま使っていくのかどうか、この辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 まず、人口ビジョンの取扱いについてでございますけれども、人口ビジョンは厳密に申し上げると計画ではない。将来展望であるということでございます。国も策定をし、都道府県も策定をしていると、そういった流れを酌んで準備しながら、一部準じながら当市としても人口ビジョンを策定したという経過がございます。国でも今地方創生2.0基本構想というのを示されておりますけれども、国がつくった長期ビジョンを見直すかといいますと、それを見直すという議論は今のところは出てきていないという状況もありますし、国の長期ビジョンの中では合計特殊出生率については変わらず2.07、人口置換水準とよく言われている数値を維持していくのだということが読み取れて

いる状況にあります。ですので、私どもとしては人口ビジョンはそのまま将来展望、そして数値がどう推移をしていくのかという目安としてはこのまま見直しをせずにやっていきたいなと思っております。一方で総合戦略につきましては、今第2期ですけれども、令和7年度で計画の終期を迎えます。第3期の計画に向けて現在作業を進めているということろもございますし、第7期総合計画については令和12年度に計画終期を迎えるということになりますので、人口推計についてはその都度やっていきます。人口推計は各種計画の基礎となるものでございますので、そこは精緻に作業を進めていく、その上で総合戦略などを、直近では総合戦略を見直す場面においてKPIとか人口推計を落とし込んでいくという作業をしていこうと考えておりますので、人口ビジョンについては、繰り返しになりますが、現時点においては国の動向を見定めるという作業はしていきますけれども、見直しをするというようなことは現状考えてはいないということでございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 国の方針もあるというようなお話だったと思うんですけれども、私としては非常に分かりにくくなってきたているなと思います。恐らく政策を決定するに当たって現状の人口動態をベースに政策とかを組み立てていくのは当然のことでありまして、仮定の数字を基に政策を組み立てていくことはあり得ないと私も思うんです。それは実務的にはそうなのかなと思うんですが、ただ非常に私は分かりにくいなと思うのはその点なんです。現状とかけ離れていますよねと。一般の方、あるいは議会に対してもこの推計値がずっと残ってしまっているような状況なのかなと思います。私は、考え方としては、そうであるならば例えばこの人口ビジョンに対する補足資料的なものがあつてもいいのかなと思います。現状の人口動態はこうなっていますと、将来に当たっては現状ベースで考えればこうなりますというような、このような大部の60ページもあるカラー判のような大げさなものではなくて、現状について説明した補足資料的な部分でそれを公開するというのも一つの考え方なのかなと思います。この辺は、このまま改定しなければずっとこれが残っているわけですから、現状ベースの分かりやすい対議会、市民向けに対する説明ということを含めて、改訂版までとはいかないですが、補足資料的な部分は作成することは私はできると思うんですけれども、この辺の考えを伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 直近で総合戦略の見直しが控えているということがございます。ですので、改訂版ということではなくて、例えば第3期の総合戦略の中で人口推計に関する記述をする際に、現行の人口ビジョンとはこういった部分で推計値が変わってきている。なので、第3期の総合戦略においては最新の数値を基にした推計によって下記のとおり指標を定めた事業展開をしていくというような記述を盛り込んでいくことができるのかなと思っておりますので、そういう部分で検討させていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 ゼひそうした方向で進めていただきたいなと思います。

続きまして、KPIの関係だったんですけれども、答弁を伺っていますと現行のKPIについては半数以上が達成できているし、残りの部分についても進捗が進んでいるというような答弁だったのかなと思うんですけれども、ただそうしますと私はそれを聞いて思ったのは、KPIの目標はかなり達成しているにもかかわらず、現状の人口抑制にそれがつながっていないのではないかなど、非常に意地悪かもしれません、そのような疑問が当然出てくると思うんですよ。これは、つまりは現状の設定されたKPIが人口ビジョンの基本目標、人口減少の緩和という部分に関しては相関関係が低いのではないかと思ってしまうんですよね。この辺について、KPIとビジョンが目標としている人口動態の変化との相関関係が低いということについて市としてどのように分析しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 武田真議員の一般質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時59分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 現在のKPIでございますけれども、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げているKPIは第7期総合計画との整合を図って設定をしているものでございます。第7期総合計画については、ずっと住み続けたい、これから住みたい、帰ってきていたいということで目指す都市像を具現化する取組をしております。それを実現するための事務事業ということで登載をしているということでございます。第7期総合計画が目指すものというのは、人口減少カーブを緩やかにしていく取組の一つでもあると、長く住み続けていただく、そしてまた市内に人を呼び込んでいくという考え方の下でこのKPIを引き続き設定をさせていただいているということでございまして、人口減少対策を直接その成果をはかるためにKPIを設定しているものではないということでご理解をいただきたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 今の時代、いろいろな全ての面においてそうなんですかね、やはり分かりやすさというのは私は重要なのかなと思っています。一見すると評価と結果が一致していないように見えます。そこで、非常に分かりにくいかなという感想を持つ方もいらっしゃるのかなと思います。我々議員、議会はそうなんですかね、やはりその数字というのが実際どう市民の暮らしあるいは人口動態、将来の人口に影響したのかというのを知りたいと思っているんですよ。これは必ずしも執行側を批判するという意味ではなく、より実効性のある施策にしたいという思いから聞いているという部分があります。例えば

の話なんですけれども、前回第2回定例会でも山下議員が同じように人口減少ということで一般質問をして、お試し暮らしの話を聞いたと思うんですよ。KPIでは5年間55組の利用があったというKPIが出てきますけれども、我々が本当に知りたいのは、じやあ何人が定住したんですかというところが一番知りたい数字だと思うんですよ。第2回でもその趣旨で質問があったと認識しておりますし、過去に遡って考えてみれば、どの委員会というのは私も記憶が定かではないんですが、常任委員会あるいは特別委員会、予算審査あるいは決算審査の場面で必ずこの課題、話題は聞かれていたと思います。では、実際何人が定住されたんですかというのは聞かれたパターン何通りもあったと思います。そこが我々が一番知りたいところあります。どうその事業の効果があったのかというところです。

答弁を伺っていると、その必要性は認識しているという答弁でありましたし、現行のKPIの中でも市内高校生の就業者数等、まさにそこは直結している数字のKPIもありますから、できるだけ分かりやすい数値、市民にとっても理解しやすい、我々議員、議会にとっても評価しやすい指標というベースにぜひとも転換していく。できないものは当然あるのも百も承知でありますから、分かりやすいものに転換していくのが現在の流れ、他自治体の人口ビジョンを見ていてもアウトプットベースからアウトカムベースにあえて宣言して転換しているような自治体も見受けられます。それは、やはり行政の透明性であったり、あるいは説明責任が求められている時代の流れなのかなと思います。（3）については、今後検討していくというお話をしたので、終わります。

（4）、最後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定なり見直しを検討していくのかというところでありますが、総合計画との整合性というところが答弁にあったと思いますし、計画期間中に変えるのは難しいという答弁だったということと、新たな国の制度を組み込んでいくというような答弁だったと思うんですが、そうしますとあとはそれについてどういうスケジュール感でそれを進めていくのかな、それをどう取り込んでいくのか、次期計画はまだ期間中でありますけれども、そのスケジュール感についてまずお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 総合戦略の関係でございますけれども、民間の有識者の皆様にお集まりをいただいて事業検証しているわけでありますけれども、次期計画の策定についてということでの議論を既にスタートしているところでございます。国においても基本構想の段階で示されておりますけれども、これが戦略にどのように落とし込まれていくのかは今のところ示されていないという状況にありますし、国は年内に策定をすると言っておりますけれども、昨今の政治情勢を見ると間に合うのかどうかも分からぬ。文書も発出されていない状況がありますけれども、私どもとしては次年度切れ目なく計画は策定していくのが理想であると思っておりますが、総合戦略につきましては国や都道府県計画との

整合というのも求められており、スケジュールについては切れ目なくといかない可能性もあるのかなということも想定しながら、現在国が発する情報を注視しているという状況でございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 この課題については、恐らく執行側と我々の認識というのはぶれてはいないと思っておりますし、我々はあくまでも数字というのは分かりやすさ、市民生活に直結した形の数字を求めていきたいという部分もありますし、一方では既存事業、計画等の整合性もあるということも十分理解しておりますので、今後についても時代の変化に合わせた形、あるいは人口動態もそうですが、現状に合わせた計画の策定について努めていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を行います。私は1点のみです。市立病院についてお伺いします。

まず、1点目としては中空知地域医療構想についてをお伺いするんですけども、今の構想は今年度中に一定の方向性が出ると言われてきましたが、以下について伺います。

①中空知地域医療構想の進捗状況についてを伺います。

②として、令和6年10月10日に厚生労働省からモデル推進区域に指定されましたが、指定後に変化はあったのかどうかを伺います。

③として、中空知地域医療構想はどこが中心となり、進められているのかを伺います。

2点目としては、今年度7月末現在の医療収支は前年比で改善が見られているんですが、その要因についてを伺います。

3点目、コンサルタント業務委託の効果と病院再建計画の進捗状況についてを伺います。

最後に、4点目です。市内開業医が少なくなったことによる市立病院への影響についてを伺います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 大きな1、市立病院についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 中空知地域医療構想についての①地域医療構想の進捗状況についてであります、昨年10月にモデル推進区域に指定された以降の中空知地域医療構想調整会議は本年3月19日に開催され、医療構想推進区域の中空知対応方針案が北海道から示され、モデル推進区域の取組として当該地域における課題解決の方向性と具体的な取組内容が協議され、出席者から各病院の詳細なデータを持ち寄って協議すべきとの意見やスピード感を持って進めてほしいとの要望も挙がっていたところであります。また、今月4日、先週ですけれども、中空知地域医療構想調整会議の下部組織である専門部会が開催され、各種

データに基づく意見交換や各病院の現況報告がなされるとともに、中空知対応方針にある地域医療連携推進法人の検討について制度の概要や先進事例の説明があった後、先行地域である名寄市立総合病院、土別市立病院、名寄東病院で構成する上川北部医療連携推進機構の方から設立の経過や現状等の取組についての講演や質疑応答などの勉強会が行われたところあります。

次に、②モデル推進区域の指定後の変化についてであります、モデル推進区域になることで国や北海道の関与が深まるとされており、今月4日に開催された専門部会においては北海道からの支援策として医療機関の連携などを協議する材料として診療動向の分析データの提供や勉強会の開催など、今後においても北海道の関与によりモデル推進区域に対するアウトリーチの伴走支援が実施され、協議が進むものと考えてございます。

次に、③地域医療構想はどこが中心となって進められているのかについてでありますが、昨年10月10日に厚生労働省から地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定等についての一部改正についての通知で、基本的な考え方において地域医療構想の推進の取組は病床の削減や統合ありきでなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものであるとされていることから、北海道が中心となって進められるものと認識をしておりますが、前回の調整会議が開催された3月19日以降、各病院間での意見交換や個別の話し合いなど、北海道が進める調整会議以外でも少しずつではありますが、協議も進んでいるところであります。

次に、（2）今年度7月末現在の医業収支は前年比で改善が見られるが、その要因についてであります、7月末における医業収支につきましては、前年と比較し、約4億9,000万円の改善となっているところであります。その要因としては、医業収益において3億2,000万円の増加となっており、入院収益で昨年9月取得の紹介受診重点医療機関入院診療加算や10月取得の急性期充実体制加算の算定、本年5月に精神科の看護配置基準を13対1から10対1へ見直したこと、また整形外科や心臓血管外科などの診療科において手術件数の増加などで診療単価が8,582円増加したことにより2億7,600万円増加、外来診療で消化器内科の患者数増加等により延べ患者数が2,223人増加し、3,500万円増加したことによるものであります。次に、医業費用において1億7,000万円の減少となっており、給与費で出張医に係る派遣依頼の縮小や職員及び会計年度職員の配置の見直しなどにより1億1,100万円の減、材料費で医師を交えたベンチマーク分析や安価な同等品への切替えなどにより1,600万円の減、経費で医療機器に係る修繕費の減や委託料において委託業務内容の見直しなど経費節減の取組により4,100万円減少したことで医業収支の改善が図られているところであります。

次に、（3）コンサルタント業務委託の効果と病院再建計画の進捗状況についてであります、コンサルタントを導入し、コンサルタント導入以前に実施した地域包括ケア病床の廃止や急性期充実体制加算の取得、さらには人員配置の見直しなど、実施した施策を第

三者目線で検証、評価をいただいたところであります。その上で、さらに新たな収益増加、費用削減の施策、職員の適正配置の推進などの検討を行っております。業務委託は令和8年1月末をもって完了予定としており、これまで病院事業管理者や院長との面談、部署ヒアリング、管理職向け報告会を複数回実施し、現在も取組を継続しております。

初めに、業務委託による効果としては、内部では気づきにくい課題の可視化、第三者視点による改善提案、実行支援による改革の推進力が挙げられます。具体例としまして、看護配置基準の見直しを図ったことにより入院収益の増加が見込まれるなど、提案を実行に移し、成果を上げております。その他、第三者の視点によるデータ分析や他医療機関との比較を踏まえた具体的な改善策により職員の経営参画意識が向上し、院内での取組との相乗効果で前年と比較し、収支や経営指標の改善が見られております。

次に、病院再建計画の進捗状況についてですが、改善案については現在もヒアリング等を行い、実施可能性を検討している段階であります。その取りまとめにつきましては、修正版経営強化プランとして上期の患者数や診療単価などを精査する令和7年度決算見込みと令和8年度予算を踏まえ、策定する予定であります。実行可能な改善施策については隨時積極的に推進をしてまいります。

次に、（4）市内開業医が少なくなったことによる市立病院への影響についてであります。砂川市内における医療機関は、昨年内科医院が閉院になったことにより、現在は当院を除くと病院が1件、一般診療所4件の合計5件の医療機関となっているところです。それぞれの医療機関には当院のかかりつけ医登録をいただいており、紹介、逆紹介により医療連携を強化しているところであります。内科の外来患者数を比較しますと、令和5年度2万8,192人、令和6年度は内科から消化器内科と総合診療科が独立したため、内科は1万5,906人、総合診療科が4,068人、消化器内科が1万1,680人の合計3万1,654人となっており、3,462人の増加となっているところでありますが、消化器内科の標榜と専門医の採用による要因が大きく、内科医院閉院の影響かは明らかではない状況となっているところであります。市内医療機関での紹介、逆紹介数を比較しますと、紹介数では令和5年度827件、令和6年度は897件で70件の増加、逆紹介では令和5年度が769件、令和6年度が774件で5件の増加となっており、内科医院の閉院による影響は少ないと考えておりますが、今後市内の医療機関がさらに減少することがあれば選択可能な逆紹介先が限定的となることが懸念されているところであります。また、他市町の患者については地元の医療機関へ逆紹介を行うことで市内の医療機関に対する患者数集中を回避できるよう取り組んでいるところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今答弁をいただいたんですけれども、答弁を聞きながら片づけていけるほうからちょっと順番を変えて質問をしていきたいと思うんですけども、まず（2）と（3）は、これは私は関連づけて質問をしているつもりでいます。今おっしゃったように、

私も総務文教委員会の資料を見ながら、この7月末までは医業収支だけを見るとなかなかいい成績になっていてよかったですとは思っているんです。ただ、今年度はマイナス18億円から始まっているので、この7月まででよかったですからなんていって決して安心なんかできないなというのは思っているところなんですけれども、今回の7月末までのこの医業収支だけの改善とコンサルタントを入れていろいろやっているわけですから、今、そことつながっているのかどうなのか。あるいは、しっかりと毎年今回の7月末までの収支状況というのがうまく継続されていけるような要素がどこかにあってこの改善が見られているのか、その辺のところをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 医業収支の改善と今入っているコンサルとがうまくつながっているのかといったことでございますが、まず昨年度コンサルが入る前、我々は8月の地域医療構想調整会議に病床数の87床を削減するということと、あとは地域包括ケア病棟をやめるという調整会議での合意を得まして、そこから各種改善を進めてきております。その時点では当然コンサルは入っていなかった。実際に病床削減したのは今年の4月1日からということになるんですが、それまでの間7年度に向けては会計年度任用職員の方々の更新をできない人が多数出ますよというようなことだと、委託の見直しだとか、各種取組をしてきました。それらが本当に第三者から見てどうなのかという評価もしてくれということをコンサルにお願いを実はしております。それについては、すばらしいですねというような評価もいただいております。1回目でもちょっと触れましたけれども、じゃあ我々が自らやる部分と我々が気づかないようなところのコンサルがゆえの見方というのがあると思いますので、それについて今我々が提案を受けながら、それとじゃあこれは実施できそうなのかどうなのかといったところを現場とヒアリングをしながらやっていますので、昨年からコンサルを入れる前からやってきた我々の改善と今コンサルを入れながらそこが一体となって今収支改善に向けた取組を進めているとご理解いただければと思います。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これまで上がったり下がったりの繰り返し、それがほぼ患者さんが減ったら収支が落ちていって、少しでも上がった月があるとそのときはよかったですと、こういう形なんですよ。こんなことをやっていたら安定した経営なんていうふうには私はとても思えなくて、今のところは人件費はかなり大幅に会計年度任用職員の方々を切ってきたりしてきて血を流してきたということはありますよね。問題は、こういういい状況がこれからもずっと継続していけるかどうかなんですよ。先ほども言ったマイナス18億円のマイナスからやっているということを、これをまず取り戻しながら、今度収益を出していってもらわなければならぬわけなんです。その計画、そういうことをコンサルを入れてまでも今やっているわけなので、しっかりと私たちにも見えるような状況を早くつくってほしい

んです。これだったら市立病院は大丈夫だなということです。今まで血を流してきた分をこれからその人たちの傷に報いるような形も併せてやはりきちんとした経営をやっていくてもらわないと本当に困ると思うんですけども、その辺のところは今回の7月末までのこの状況が続いていけるという根拠というようなものを局長はお持ちなのかどうかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今の改善の方向性が今後も続いていくのかということでございますが、昨年の決算、昨年の9月議会だと思いますけれども、決算の提案をしたときに私から、これまで収益重視でやってきたんだけれども、今後は利益を重視するんだというお話をさせていただきました。それは、今も変わっていません。今ほど患者数が増えたり減ったりするので、収益が上がったり下がったりするからというのもあるんですが、今我々が考えているのは、医業収益は今人口減による患者減があるので、爆発的にこれが上がるというのはなかなか考えにくいと。大体120億ぐらいで、上がったりはありますけれども、120億に対する費用をどう縮減していくのかというところに実は主眼を置いていて、その一つの大きなあれが病床数を削減して職員、会計年度を含みますけれども、職員を削減しましょうということなので、令和6年4月1日と令和7年4月1日の会計年度任用職員を含めた職員数では106人ぐらい減っていますので、こういったことでここは小黒議員と私と意見一致しているところだと思うんですが、費用の中での人件費をどう削減するのかと、そこがやはり経営を圧迫しているというのは共通の理解だと思いますので、そこを今後もやっていくと。ただ、人事院勧告がやはり上がっていきますので、そこら辺をどう対策するのかというのが課題の一つとして今考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 という意味で、具体的に病院再建計画と私は今ずっと言っていますけれども、そちらが言うには強化プランの見直しというような言い方もあります。この具体的なものというのはいつ頃出てくるような予定なんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 おっしゃるとおり、我々は令和6年度につくった経営強化プラン、それを見直したものが恐らく小黒議員が言っている再建計画というような位置づけになると思っています。経営強化プランの見直しをする際には、後年次の分も併せて見直しをしなければいけません。今ある経営強化プランはダウンサイズのことは加味されておりませんので、それを含めた見直しを今するんですが、後年次の関係もありますので、今年度の決算見込み、それから令和8年度の当初予算とある程度整合性を取らなければいけないと思っていますので、恐らく年内なのか年明けなのかという、何かその辺を今はイメージしております。そこに向かうための今いろいろ部署のヒアリングとか詰めをやっているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 なるべく早く見せていただきたいなと思います。

それで、4点目に私が質問している市内開業医が少なくなったことについてなんですか。これで、これは今は私が前に触れたときよりもはるかにはるかに状況が悪化しています。市立病院への影響という点でいくと、逆紹介なりとかというところではあんまり今出でていません。けれども、これは砂川市民にとってみると一大事です、今。開業医に行ってもなかなか、新患として行った場合、市内の開業医に受けただけない場合がもう出でているんです。それと、薬だけで、ある程度慢性期になつていて、よくありますよね、薬だけもらいに行けばいいという状態です。この方もなかなか開業医さんでうまくもらえなくて、市立病院に紹介状を書いてもらったりするらしいんですよ。そしたら、やはり開業医さんに行くよりははるかに待たされるし、これは影響なんですよ、患者さんにとってみると。もう一回検査をしてくださいになるんですよ。これは、病院にとっては検査になるからお金になるからいいんだけれども、市内の患者さんにとってみたらその分また払わなければなりません。こういう状況がもう今起きてきています。

それで、本当にこれは市長、市内の患者さん、開業医に今まで通っていた人たちが今物すごく苦労をしてしまっているんです。ここを何とかしていかないとといなながら、こちらに入していくことは私は今できないんですけども、とにかく開業医さんを早く呼んでもらわないと、結局はこの影響というのは当然市立病院にもいくんですよ、患者さんは行くところがないんだから。そしたら、市立病院にも行くところがなくなってくる可能性があるんです。そしたら、これは市内の人にとってみると、市立病院に新患で行ったら例の初診時選定療養費というのを取られるわけでしょう。内科、呼吸器内科、消化器、総合診療科、循環器、精神科、耳鼻咽喉科、7,700円取られるんですよ。市内の開業医さんにもなかなか新患で行けない、じやあ仕方ない、市内で行くんだったら市立病院に行く。これだけ取られて、一体何のためにこの大きな病院が砂川市にあるんだろうと思いませんよ。こんな状況を今このまましていいとは本当に思えないんですよ。このことはほかにも関連があるので、この状況を市長は本当に知っていらっしゃっているのかなという気持ちで今聞いていますけれども、社会経済委員会なんかでもよく私ばかりじゃなくて他の委員も開業医の問題を聞いています。そしたら、問合せがあるぐらいなんですよ。当たり前なんですよ。今の状況をやっていたら開業医の人が来るなんていうふうには私は考えられませんよ。本当に営業マンの一人でもやってもらって真剣に動いてもらわなかつたら、これは砂川市内の患者さん、今まで医療が本当に充実した砂川市だったんですけども、今は一番大変な状況と私は思っています。

それで、病院に提案なんですよ。これだけ開業医がなかなか見つからないとすれば、私はなかなか大変だと思うんですよ。病院には先生方がいっぱいいるじゃないですか。誰か開業してもらえないかと言ってもらえませんか。だって、こんなチャンスないです。ここに

100人近くいるんだもの、まず先生方。1億五千何とか、役所から出るんです、開業したら。それと、市立病院立の診療所の開業、そういうのはできないのかどうか、これをちょっと聞かせてください。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今ほど小黒議員の思いを語りながら、2点ほど提案がありました。1点目、市立病院にたくさん医師がいるんだから、うちに勤務している医師に開業を勧めてくれないかという話がありました。ご存じのとおり、当院に来ている医師というのは大学の医局からの派遣による先生方です。今大学の医局も人がいなくて困っているというのが現状です。なので、うちは幸いそんなに影響を受けていないんですが、地方に行くと大学からの医師の引揚げがあってドクターがいないというのがそういったことに起因しているんですけども、大学に医師がいないという状況で我々は大学から医師の派遣を受けていて、そこに拍車をかけるような、大学の医師不足に拍車をかけるような動きになるんだろうなと思いますので、それは立場上なかなか難しいなと思っております。

それと、市立病院がクリニックをというようなご提案というか、そういうことはできないのかというようなお話だったと思います。現実的にたしか留萌市立病院さんと室蘭もちょっと離れた場所に、室蘭は広いのか何か分からんんですけども、離れた場所に市立のクリニックというのはあるというのは確認していますが、留萌に関してはそこはもう維持できないので、ほぼ使われていないと。室蘭も今経営が厳しいですから、どういう状況になっているのか分かりませんけれども、制度的にやれないことはないのかなとは思いますが、この地域に必要なものとしては内科のクリニックが恐らく必要になるだろう。そう考えたときに、うちにたくさんドクターがいるとはいえ、科別に見ていったときには内科はやはりまだ足りていないよねという話になりますので、現実的に今そこをやろうとするのはなかなか厳しいかなという思いを、今提案を受けてそんな感想を抱いております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 でも、できることはないんだ。無謀な提案なのは分かっているんですよ。だけれども、それほど本当に市内の人気が困っているんです。それは、そこでお話をします。

それで、やっと1点目に行くんですけれども、これは全部関連しているんです、私の中で。今の中空知地域医療構想は一体何やっているのという話なんですね。ここに向かって市立病院は目指していっているんだと私は思うんですよ。つまり急性期の病院に特化した市立病院にしようと、それが中空知地域医療構想についても合っている、その方向性だと思うんです。じゃあ、それが先ほども言ったとおりで砂川市民にとって、この市立病院ですよ、市民の病院としての市立病院にとっては一体どういうことになるんだろうという話なんですけれどもね。今地域医療構想のことでの具体的にお伺いしていきますけれども、先ほどは専門部会が9月4日に開かれたというお話をありました。これも一体何やっている

のと、一つの話なんですけれども。昨年度の最後の会議のときに、それが3月ですよね、一番新しい首長さんたちも集まっての会議だと思うんですけども、そのとき令和7年度のスケジュールというのが出ていますよね。そのスケジュールを見れば専門部会というのはもうとっくに終わっているんですよ。ちょうどこの9月頃、これはスケジュールでいくと8月ぐらいです。地域医療構想の調整会議が開かれる予定なんです。もう既にこんなに遅れてしまっているじゃないですか。これは、何でこんなに遅れたんですか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 会議を招集するのは我々医療機関ではなくて、保健所さんが、あるいは道が招集をするという流れであります。我々も随分会議が開催されないなということで、まだですかというようなことも保健所とは何度かやり取りをしております。当然委員会でも調整会議の進捗状況ということで質問があればそれに対して答弁するんですが、あまり進んでいませんという答弁しか今までできていないんですけども、道庁でも今回、先週4日のときもそうですけれども、地域医療アドバイザーというか、そういった方も北海道医師会の偉い方々が参加してきたりとか、そういった日程の調整なのか、あるいは去年、令和6年の厚労省の補正予算で出た病床削減に対する補助金が1床当たり410万円というのがあるんですけども、その対応に追われたのか、何かいろいろ複合的な要因があったのかと思いますが、いかんせん我々も早くしましょう、早くしようと、3月のときにもスピード感を持ってやってもらいたいというような要望も出した上での今回専門部会がやっと9月にということですので、なぜ遅れたのかというのを我々に聞かれてもなかなかうまく答弁できないというのが実態であります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 このインターネットの中継なり録画なりをもしかしたら国や道の人たちが見ててくれるかも分からぬので、私ははつきり言いますけれども、きちんとやってください。これは、砂川市民にとっても市立病院にとっても存続がかかっている問題です。中空知の地域医療構想というのをつくってもらったのはいいんだけども、現実と合ってこなくなっていますよね、もう既に。そもそも最初は、病床数がこの中空知地域は多いから、もうちょっとみんな減らしたらどうですか、役割分担をしたらどうですかという話の始まりだったと思うんですよ。ところが、現状とすれば砂川市立病院は84床削減しているし、滝川の病院だって来年になつたら110床でしたか、115床でしたか、削減することになっているんですよ、もう。そこまでしないと経営が成り立っていないといいうぐらいまで追い詰められているんですよ。それなのに、スケジュールそのものもずらしていきながら、要望しているのに動いてくれていない。でも、この会議を進めていくのは道だという話が先ほどありましたよね。もういいかげんにしてほしいんですよ。やるのならきちんと入ってもらいたいし、中空知全体の医療をしっかりとやってほしいんです。

この一番最初の構想の中で一番砂川市立病院に関係するだらうと思うのは、高度急性期病床が90床少ないというような話がありました。これは、今でも市内の患者さんが市立病院に行くのにだんだん敷居が高くなってきているような状況の中で、この構想そのものを受けたときに砂川市立病院しかないじゃないですか。この高度急性期を90床まだ足りませんよと言っているのを受けざるを得ないかもしないじゃないですか。そんなことをして、この高度急性期というのは要するに救命救急だと、集中治療室だと、ハイケアユニット、HCUだと、そういう人材も優秀な人、それから器材もいいものをというお金のかかるものです。それをこの構想どおりにやっていったら、あと90床砂川市立病院が引き受けなければならないという状態なんですよ。こんなことをやってこの計画どおり進めていくて、市立病院は経営がうまくいくんですか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 地域医療構想を進めていく上での国から出されている高度急性期、急性期、回復期、慢性期というそれぞれの必要病床数が出されていて、確かに高度急性期だけ見ると足りないと、恐らくうちのICUとHCUと滝川脳外さん一部の病床が高度急性期として病院から報告を上げていますので、そこに乖離が出るというのは承知しております。国が出している必要数というのは、患者さんのレセプトを見て、そのレセプトの点数から、この人高度急性期だよね、急性期、回復期だよね、慢性期だよねというような見方をして出しているので、それは患者さん単位で国は数字を出してきます。一方、我々が高度急性期だと急性期何床ですというの、これは病棟単位で出せと言われていますので、うちには3階にあるICUとHCUの部分を高度急性期として出していますけれども、当然国が高度急性期と判定する人はレセプトの点数が入院基本料とリハビリを除いて1日3,000点以上というような、何かそういう基準でやっているはずなんですけれども、そういう人はうちで言う一般病棟にいっぱいいますので、だからそこの数字的な乖離はあったにせよ、例えばうちがICUをあと90床増やすのかといったら、そんなことはできません。必要もないと思いますし、今の状況で十分対応できていますし、恐らくこれから人口も減って患者も減るということを考えると、国は90床少い分を何とかしあとはきっと言ってこないので、それはあくまでも目安としてやっておりますので、それをうちで今の状態でやっていけば経営も、今改善の途中ですけれども、成り立っていくんだろうなと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 だとしたら、この構想は一体何なんですかね。この構想に振り回されていくて、うちには今まであったケア病棟までなくてし、それで急性期に特化していくて、それから市民からも初診時選定療養費を取って、何のためにこの中空知の医療構想で私たちが協力していかなければならぬんでしょう。砂川市民の医療が一番困る状況にどんどんなっていくのが今の中空知の地域医療構想だと私は思っているんですね。

それで、この前、先ほどちょっと出たんですけれども、地域医療構想の3月の段階でほぼ目玉みたいな一つのお知らせがありましたよね。先ほど局長が言ったんだけれども、今後病床を減らしたら、病床数の適正化支援事業というのがありますよと、その中では1病床減らしたら410万円助成しますと。うちは84床減らしたんですよ。本来だったら3億4,000万来るんです。そしたら、目玉としてこれは話したと思うんですよ、だから病床を減らしましょうと。これは、中空知地域医療圏での話です。そしたら、公立病院は適用しませんという話になりましたよね。その次、それじゃまずいなというので、公立病院10床だけ400万円差し上げます。ふざけるなという話ですよ。こういうことを平気で目玉にしてくるような中空知地域医療圏構想、本当にこれからうちの市立病院は続けていいんだろうかと今私は思っています。極端なことを言うと、うちはうちの道を進みませんかという話です。無理やり地域医療圏構想にいてもいいことはないし、滝川市が市町村合併のときに離脱したように、うちもこの中空知地域構想の中から離脱すると言ったらどうなるんでしょうか、想像できるんですか。抜けられませんか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 抜けるとか抜けないとかというよりは、中空知というか、地域医療構想の推進委員会というか、調整会議のメンバーとしてうちの事業管理者なり院長が入っていまして、それは国からそれぞれの地域で2025年に向けて当初は話し合いをしなさいと、恐らく今年度新たな地域医療構想のガイドラインが出ますので、今度は2040年に向けて話し合いなさいということになりますので、その中の、ちょっと口幅ったい言い方かもしれません、中心的な役割を担う砂川市立病院がそこの協議に入らないというのは現実としてはあり得ないのかなと思います。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 だけれども、砂川市民にとっていいことは何にもないんですよ。今の平均在院日数は10日ですよ。もっと少ない人たちもたくさんいるんですよ。砂川市民が市立病院に入院して、10日で出されなければならないんですよ。じゃあ、その次どこに行くんですか。よそのまちへ行くしかないんじゃないですか。うちの市民で税金払って一生懸命やってきたその人が病気になって救急のときは市立病院に来た。だけれども、死ぬときは違うまちで死んでいくんですよ。本当にこれを今後急性期に特化していく、それを砂川市立病院が役割を果たしていかなければならぬのかどうかという、私はもう本当にぎりぎりのところに今きていると思うんですね。

結局そうやって中空知の医療の中心的なセンター病院としてやっていくて、急性期の病院としてやっていくて経営が今厳しくなってきていて、だからといって、この前も言いましたけれども、じゃあよそのまちがその分お金を出してくれるかといったら、出してくれないんでしょう。結局はうちの税金で何とかしなければならないんでしょう、この砂川市立病院をやっていくためには。私が先ほど全部言ってきたことは、市長がこの会議に行く

んですよ。市長、行かれていますよね。こういう状況の市立病院を見て、本当にこのままこういう構想に乗っていきながら進めていこうとするのかどうするのかということはしっかりと病院とも話していただいて、市長の頭の中にしっかりと入れて自分の思いを構築していってもらわないとこの会議に何回出席しに行っても私は状況はよくならないと思っているんです。前に市長はおっしゃいましたよね、砂川市民は3割しかいないのに、一般会計からお金を出さなければならなくなつたときの話ですよ、本当にどうなのかなと思っていると。本当にそうですよ。でも、現実的にこうなつていったら、よりその可能性が強くなっています。開業医の先生もどんどん少なくなっているし、状況は悪くなっています。市長、どうしようと思っているんでしょう。その思いをやはり聞かせてほしいんですよ。市長は、病院のトップ中のトップです。その思いを聞かないと私は市民の皆さんも安心できないと思っていますので、ぜひともお聞かせください。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 病院に対する思いというようなことだと思うんですけれども、地域医療構想、本当にこの地域の医療をどうするかということで協議をされてございます。中空知地域5市5町、人口は今約9万人おります。その中の2次医療圏を担う地域のセンター病院としてうちの病院の位置づけがされておりまして、年間120億円ぐらいの医業収益を上げながら、近年は赤字がちょっと続いております。そのような中、病院の中でも経営改善に向けた取組を強化して、去年の9月ぐらいからでしたか、横田先生を中心に病院の中の経営改善、その中には人件費の削減もあり、医師の待遇もあり、いろいろなところの見直しをしてもらっています。先ほど小黒議員からもありましたけれども、4月以降、徐々にではありますけれども、上向きに医業収益がいっているというような状況でございます。そこは、本当にこの3か月、4か月で一喜一憂することなく、安定した経営ができるというのが理想であるとは考えてございます。

地域医療構想の中でも機能分担、医業分担というのが言われておりますし、このまま同じ医療を同じ方向で続けていけば共倒れになるというようなことから、やはり私としては医業分担をしっかりとしながら、この中空知の医療圏を守つていかなければならない使命を持っているのが市立病院だと思ってございます。高度急性期、急性期、こちらを中心とした中で、それに特化した中でこの病院が生き残っていく、先ほどの砂川の市民が困っているというような状況も私も認識しております。決算書の中にもございましたけれども、今砂川市立病院の入院患者さんは市民で約25%、通院患者さんは34%、これが砂川市民の方が砂川市立病院を利用されてございます。言ってみれば逆に市外の方が入院患者さんでは75%で通院については66%の方が市外の方ということで、本当に中空知の医療圏の中でも中心となる重要な病院でございます。これは、今の経営改善プランをしっかりとしながら、中空知の医療圏、そしてまた砂川市民の命を守るというところでの病院経営を続けてまいりたい、そのように考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 12時になります。もうちょっとで終わります。市長、もう今は一般的な話じゃないと私は思っているんですよ。このままやつていったら、中空知の地域医療圏そのままやつていったら、先ほど市長おっしゃったように急性期でいかなければならぬ。もっともっと急性期の病床、高度医療の病床数を増やしていかなければならないはずなんですよ。そうやってやることになつたら砂川市民が一番困る方法になつていくんです。短く早く出されなければならないし、開業医はいないし、そうしたらどうしたってその患者さんはよそのまちへ行かなければなりませんよ。そういうことが本当にこのまま、市長、全体の会議の中で市長が言っていくべきことなのかどうかという話です、今のお話しになつたことです。私は、砂川市民の市長です。私たちも砂川市民の議員です。その思いをもっとはつきり打ち出していってもらって、砂川市立病院にとって何が一番いいのかということをぜひともその会議の中でもしっかりと主張していただきたいんですよ。その覚悟をもう一回聞かせてください。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君 急性期を担う病院としての位置づけというのは、これはもう避けられないものだと考えてございます。急性期で10日で出されるとか、そういうお話もありますけれども、そこについては砂川市立病院での治療が完了したということから砂川市立病院を退院していただくというようなことでございますので、それについてはそれこそ機能分担、役割分担、砂川市民の方がすぐに出されるということではなくて、これはどこの市町村の方においても同じ状況でございます。恐らく、慢性期というのはうちの病院はやってございませんので、そういったところは近隣の市町に行っていただくこともあろうかとは思いますけれども、今現状の市立病院としては今の市立病院の機能を維持していくないと、そのように考えてございます。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員の一般質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

石田健太議員。

○石田健太議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいたいと思います。私からは大きく2点となります。

大きな1、地域住民と学校の連携について、少子高齢化が加速する現代において地域社会の活力が失われつつあります。核家族化が進み、近隣とのつながりが希薄になる中で、子供たちが安心して成長できる環境を維持することはもはや学校や家庭だけでは困難な状

況にあると考えます。このような背景から、地域全体で子供たちを育む共育の理念に基づき、地域住民、学校、そして行政が一体となって連携を深めていくことが課題であると考えます。地域と学校が連携を強化することで子供たちにとっては多様な価値観や経験を持つ大人との交流を通じて社会性や自主性を育む貴重な機会となり、地域住民にとっては自らの知識や技能を次世代に継承する喜びを感じるとともに子供たちとの触れ合いが生きがいとなり、企業やNPOといった地域資源の活用はより実践的な学びの場を提供し、子供たちのキャリア教育にもつながるものと考えます。子供たちが未来を担う力強い大人に成長できる環境を整え、同時に地域社会の持続的な発展を実現するためにも、本市における地域と学校の連携の現状と課題を認識し、より一層の連携強化を図ることが必要と考えます。そこで、以下について伺います。

- (1) 地域住民や団体、企業と学校との連携状況について。
- (2) 地域住民の教育活動への参画について。

大きな2、市民の健康増進と持続可能な人材確保に向けた取組について、市民の健康増進を目的として総合体育館内にトレーニングルームを設置し、スポーツ分野の専門的な知識を持つ地域おこし協力隊を配置することでその運営を行っています。この取組は、多くの市民や市外の方々からも高い評価を得ており、利用者は年々増加傾向にあります。これは、市民の健康に対する意識の高まりを示すものであるとともに、専門知識を持つトレーナーの存在が市民の安心、安全なトレーニング活動に不可欠であることを証明するものと考えます。しかしながら、新たな課題が顕在化しております。地域おこし協力隊は、最長3年間の任期が定められおり、専門的な資格を要するトレーナー職においてはその募集の幅が極めて狭いのが現状です。専門学校からも任期を前提とした求人には学生を推薦しにくいとの声が上がっており、安定的な人材確保が困難な状況にあります。このままではせっかく市民に定着したトレーニングルームの運営が不安定になり、最悪の場合トレーナー不在による運営停止という事態も懸念されます。これは、公費を投じて整備した施設を十分に活用できなくなるだけではなく、市民の健康増進という重要な目的を失うことにもつながるものと考えます。行政が市民の健康増進という成果を尊重し、その持続性を確保するためには、これまでの地域おこし協力隊という一時的な枠組みに依存するのではなく、より安定的かつ継続的な人材確保の仕組みを構築することが課題であると考えます。そこで、以下について伺います。

- (1) 地域おこし協力隊に代わる安定的なトレーナー確保の考え方について。
- (2) 今後のトレーニングルーム運営体制の考え方について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 (登壇) それでは、大きな1、地域住民と学校の連携についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）地域住民や団体、企業との連携状況についてであります。本市では平成14年4月から始まった完全学校週休5日制に伴う新しい教育改革の中、学校教育と社会教育が連携、協働する学社融合を推進し、地域を挙げて子供を育てる環境を整える観点から、市民の生涯学習推進の目的で多様な知識や技術を持つ地域人材を登録し、活躍していく楽習の達人事業を活用し、要望のあった学校に対し、必要な人材を紹介することで地域の連携を進めてまいりました。さらに、平成22年度には家庭教育サポート企業、公民館グループ、サークルを加えた学習支援事業を開始し、現在は小学校の授業に講師として参加していただくことや中学校の職場体験の受入れに加え、学校の環境整備や授業で使用する器材の貸与など、学校との連携を進めているところであります。

次に、（2）地域住民の教育活動への参画についてであります。本市では急速な少子化や教育変革に対応するため、平成30年度より小中学校7校全てを対象に適正配置の検討を開始しましたが、検討事項であった小中一貫教育の推進、特別支援教育の充実などのため、令和2年度に砂川小学校、砂川中学校をモデル校として学校運営協議会を設置することとし、その後令和3年度に市内全小中学校に設置したところであります。学校運営協議会とは、学校と地域がともに学校の事情を理解し、持続可能な活動を展開することにより児童生徒の健全な成長と学校運営の質の向上を図るために、多様な視点と地域の知恵を活用して新たな学校での教育、地域との交流活動を創出していくために設置するものであり、学校運営に地域住民の声を生かすものであります。各学校の委員は、保護者、校区内住人、当該学校教員、地域振興や福祉等に知見を有する者から構成されており、この活動を通して地域住民が学校の環境整備や特別活動への参加、授業補助や講師として協力するなど、地域の特色を生かしながら教育活動に参画しているところであります。

続きまして、大きな2、市民の健康増進と持続可能な人材確保に向けた取組についてご答弁申し上げます。（1）地域おこし協力隊に代わる安定的なトレーナー確保の考えについてでありますが、トレーニングルーム利用者に向けた指導やスポーツ及び健康増進に係る事業の推進業務を行うため、地域おこし協力隊制度を活用してスポーツ指導の経験や資格を持つ人材を採用し、運用してまいりましたが、トレーニングルームを開設した令和3年度から累計7名の方を地域おこし協力隊員として任用しており、現在の隊員は令和6年度任用の2名、本年4月任用の1名、計3名体制で業務に当たっているところであります。活動内容は、トレーニングルームの利用者に対し、希望に応じて年齢や体力に適した器材を使用したトレーニングメニューの作成や指導のほか、年2回開催する親子わいわいすぽ一つらんどにおいて幼児と保護者を対象にした運動メニューの作成や指導、毎週木曜日にふれあいセンターで保健福祉部との連携事業として実施する介護予防教室のいきいきシニアプログラムでの運動プログラムの講師、さらに事業所や町内会、学校などからの希望に応じて地域に出向く出張教室でのトレーニングやストレッチなどの指導を行っているところであり、ほかにもシェイプアップ教室、ピラティス教室、子どものための運動教室など

協力隊の企画によるスポーツ教室も随時開催しているところであります。

これら地域おこし協力隊員の様々な活動により、相乗効果としてトレーニングルームの利用者が年々増加し、指導プログラムの利用者、教室の参加者からも隊員に対する好意的な意見が寄せられるなどスポーツ振興においてトレーナーの存在は非常に大きな役割を果たしており、今後も安定的にトレーナーを確保していくことは必要であると考えております。令和3年度のトレーナーの配置の考え方としては、健康に関する指導者、トレーナーなどの資格を取得できる大学や専門学校などが札幌をはじめとした大都市にあることから、意欲のある若い人材を地域おこし協力隊制度を活用して確保を図ることであります。これまでの地域おこし協力隊の活動を通じてノウハウを蓄積し、専門的な人材を育成していくことも必要であると考えております。また、トレーナーの任用に当たっては、地域おこし協力隊の制度を活用するほかにも、地域での経験を積んだ地域おこし協力隊が期間満了後起業するなどして市内に残っていただけるのであればトレーニングの指導や健康増進に係る事業をお願いするといった方法も検討する必要があると考えております。

次に、（2）今後のトレーニングルーム運営体制の考え方についてであります。地域おこし協力隊の活動につきましては先ほど答弁しましたが、各種事業、教室を行い、利用者から好意的な意見が寄せられており、隊員の任期満了後も引き続き砂川にいてほしいという声が多く聞かれているところであります。地域おこし協力隊は、縁あって活動した地域で住民の方との触れ合い、経験を生かして地域での就職、起業等により定住につなげることが目的でありますので、隊員の意欲や将来の目標を踏まえながら定住につなげられるよう支援を続け、期間満了後もトレーニングルームの運営や市民の健康増進につながる事業について連携する方策を検討し、トレーニングルームの運営を維持していくものと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。では、順次再質問させていただきます。

大きな1の（1）地域住民や団体、企業と学校との連携の状況についてということで答弁いただきましたが、楽習の達人事業を活用し、要望のあった学校に必要な人材を紹介する、さらには家庭教育サポート企業、公民館グループサークルを加えた学習支援事業など様々な形で連携を深めていると、多くの方が協力してくれているとのことなんですが、そういう企業だったり団体、個人の方など協力いただいている方が増加しているのか、傾向について伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 企業や団体の増加傾向ということのご質問かと思います。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、連携の事業の取組につきましては当初より楽習の達人事業というところで取り組んできております。ということもありまして、当初は個人の傾向が多かったんですけれども、学習支援事業に移行してからは家庭教育サポート事業

ですか公民館グループサークル等の利用もありますので、それ以降は企業、団体の利用が増えている状態であります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 企業、団体が増えているというところで、各取組を様々されていると思うんですけども、第三者であるような大人との関わりを持つことで子供たちの学びや成長にはどういったような変化が見られたのかなと、コミュニケーション能力だったりとか、そういう効果があったかという部分を伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、連携事業としましては、中学生、高校生ボランティアによる学習会ですか、あいさつ運動、重機写生会、地域の教育資源、人材を有効に活用した取組を多くやられておられます。また、学校評価アンケートというものもありますし、一部の学校では地域の関わりについて問う項目もございます。そちらについては、小学生の問い合わせが地域との関わりが進んでいる、思う、思わないというところでは85%以上といった高い率で前向きな回答が得られているというような状況もあります。生徒の希望により参加するもので、砂川中学校においてはボランティア活動がされているんですが、こちらについては生徒の希望により参加するという状況なんですが、年々参加者が増えてきているような状況ですので、子供たちについてもそういうボランティア意識が芽生えているといいますか、培われてきたと感じております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 地域ボランティア等、希望する生徒に限るというところだと思うんですけども、そういう方、参加する生徒さんが年々増えているというところで、ふだん接しないような第三者、大人との交流というのもよい刺激があっての効果なのかなと考えるんですけども、そういう成果だったり変化というのをボランティアを行ってくれた方等の協力者に伝えるようなことというのはできているのでしょうか。また、子供だけでなく保護者、学校の先生との接点を増やしたりすることで距離感を縮めるようなことも必要になってくるのかなと考えるんですけども、そういうことがあれば先生の負担軽減や保護者の不安軽減などにつながるのかなという部分も考えたりするんですけども、現在先ほど申し上げた成果の報告などについてはどのように行っているのかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 成果の報告というところですが、協力いただいた企業の方に対しては、子供たちが感想ですかお手紙を書きまして協力いただいた企業の方に届けることを行っています。また、学校運営協議会には地域活動担当員という者も配置しておりますので、今議員さんがおっしゃいました連携して一緒に考えたりというところの活動についても一部議論の中でそのような活動も進めたいというような状況もちょっと確認できていますので、まだ実際実現には至っておりませんが、そういう方たちの中にも意識が

だんだん芽生えてきていると感じております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 子供たちの感想や手紙などを用いて、協力いただいた方にとって実感できるような形で成果報告をしているのだなということが分かりました。

地域との関わりについては検討、議論されているというところで、現状としては事業のみの関わりというところがほとんどであるのかなと思いますが、現在どのような課題があると認識されているかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 課題ということですが、現在いろいろ地域の方に参加いただいているけれども、学校側がそういう協力を受けながらやるというところにつきましては、私どもとしてはまだ余力があるといいますか、まだ隙間はあるという考え方でありますので、そこに何とかもう少し連携を深めた事業を取り入れていけるのかなというところで、協力いただく方たちですとか学校の先生方がそういう活動によって負担が生じないように考えながら、これからも連携事業を進めていかなければいけないのかなと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 個人等々の連携を深めていくために、学校側がより活用しやすいような体制に向けた整備という部分を引き続きお願いしたいと思います。（1）について終わります。

（2）の地域住民の教育活動への参画についてという部分で、多様な視点と地域の知恵を活用して新たな学校での教育、地域との交流活動を創出し、さらには学校運営に地域住民の声を生かすものとして学校運営協議会が設置されてきたというようなことだったかと思うんですけども、近年子育て世帯や子供をターゲットにしたようなイベントが増えてきているような感じを私自身は感じるんですけども、そういった背景には子供たちのために何かしたいと考えるような大人が増えてきているのかなと思っております。地域には多様な知識や経験を持つ人材が豊富にいらっしゃるということで、こうした方々の力を借りて子供たちの学びをより豊かにしていくということは重要ではないかなと。地域住民が学校の教育活動により積極的に参加できるような仕組みや環境を整備していくことは必要ではないかなと、例えば地域住民や企業OB、専門家など、得意なことだったり特技というものを登録するような地域人材バンクのような仕組みを整備して学校がスムーズに人材活用できるような、またはそういう専門家じゃなくても学校の読み聞かせですかとかクラブ活動の指導補助のような誰もが気軽に参加できるようなボランティア活動を増やすとか、地域住民が参加しやすいように広報や情報提供を行う仕組み、環境を整備していく必要があると考えますが、現在そういった環境整備についての現状はどうなっているのかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 環境整備ということですが、現在地域住民に参加していただいているものとしましてまずちょっとご説明したいんですけども、調理実習、体育の補助、あと社会科、体育の授業の講師、田植、稲刈りの補助、学校教育の教育環境の整備、花壇や畠、グラウンドの整備、通学路の除雪等々でたくさんご協力をいただいております。これは、個人の活動もありますけれども、学校運営協議会が学校の課題として挙げて、それで協力をいただいているというようなこともありますので、もうそういう協力するような体制はできているというところと、あと教育委員会としても学習支援等ボランティア人材・団体バンクというものを作成しております、まだまだ情報量は少ないんですけども、今一生懸命そこの登録者を増やそうと思っているんですけども、一応そういう活動をしながら学校を紹介できるような体制づくりを進めているところあります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 様々取組として行われているというところなんですけれども、学校と地域、そして行政が一体となって連携を深めていくためには双方のニーズを把握しながら効果的なマッチングを図るようなコーディネーターのような専門的な人材の配置等々が必要になってくるのかなと思いますが、その考えについてはいかがでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 現在も学校からは学習相談ということでいろいろなことの依頼を受けているんですけども、コーディネート役というのが現在おりまして、社会教育課に配置されております社会教育主事がそのコーディネート役を担っております。あとは、生涯学習アドバイザーもおりますので、その2名によってコーディネートをしているところであります。先ほどから答弁の中にもありましたけれども、人材バンクも何とか増やしてやっていきたいと、そしてそこでコーディネートをして活動につなげていきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 調整役を行うようなコーディネート役の方というのがいらっしゃるというところで、ボランティア人材・団体バンク登録者を増やしていきたいというお話を改めていただいたんですけども、部活動の地域移行などを考えていく中で学校側が求める専門的な能力だったり人材ですか、不登校、いじめなどを抱える子供または親御さんの話を聞いたりするなど心の支えになるような人材など、子供だけではなく先生や親御さんへの支援、協力というものが今後必要になってくるのかなというところでも考えるんですけども、身近で関わる大人の余裕という部分、親だったり先生だったりという方の余裕をつくってあげることが子供たちにとっては非常に重要ではないかなといった、そういうような観点から教員をサポートするためのボランティアなど人材確保、配置していくような計画等はあるのか、現在どういった対応を取っているのか伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 相談体制に関するこだわると思います。今実際子供たちの悩みですとか保護者からの相談につきましては、学校で対応しているというような状況になっています。ほかには、スクールカウンセラーという方がおりまして、そちらも相談に応じて対応をしている状況となっています。あと、スクールソーシャルワーカーにつきましては、定期的に学校を回りましてネットワークづくりをされていると伺っています。また、特別支援員の配置ですか複式学級の支援員ですかとも学校に配置されているところであります。また、8年4月から義務教育学校がスタートするんですけども、その校内に校内教育支援センターというものの開設を予定しておりますので、またその中でもいろいろ相談を受けていくような形を取っていくような計画というか、予定であります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 今後地域と学校の連携という部分を進めていく上で様々課題等々あるのかなとは思うんですけども、ボランティアで連携活動で協力してくださる担い手の方への動機づけだったり負担軽減等を考えるなど課題があるのかなというのは思うんですけども、地域住民との連携という部分を強化することで、子供たちへの教育に対してだけではなく先生の負担軽減に対する支援だったり、不登校やいじめで悩む生徒または親御さんへの力になれたり、あとは参画する方の充実感や生きがいになるのかなというところ、様々な効果があるものと考えております。今回お聞きした中で様々な取組を行い、課題もあると本当に思うんですけども、そういった中で既存である各学校独自の取組ですか地域人材とのつながりというものを砂川学園にも継続して活用できるよう、子供たちのためならと考える方が多い優しい地域である砂川だと思っておりますので、そういう地域性を生かして課題解決しながら地域住民との連携強化をより一層積極的に推進していただこう提言して、大きな1について終わりたいと思います。

続いて、大きな2の市民の健康増進と持続可能な人材確保の両立に向けた取組についての（1）なんですかけども、安定的なトレーナー確保の考えについてというところで、札幌をはじめとした大都市にある大学、専門学校を卒業する有資格者をターゲットに協力隊制度を活用し、人材確保を図っていたということだったんですけども、大学や専門学校に直接訪問するのか、または情報のみ各所、学校等に配付しているのかなど、または今後どういったスケジュールで進めていくのかなという確保に向けた取組について伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 協力隊の募集活動ということですが、これまで地域おこし協力隊を継続して募集しております。方法としましては、一般的な市ホームページですか、地域おこし協力隊のポータルサイトがございますので、そちらの登録をまず行って進めております。また、直接学校に伺うというところでは、札幌ですか江別、恵庭にあるスポーツ・柔道整復関連の大学ですか専門学校ですかに直接訪問して、地域おこし協力隊の制度の説明ですかトレーニングルームでの協力隊の活動内容について説明し

て、直接学生さんに周知するですかと先生に対して紹介していただくとかというところでお願ひに上がっているところあります。実際に行くようになったのは令和5年度にまず1回行っておりまして、昨年も3回ほど各学校を回って募集をしてきたというところであります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 1回目の質問時にも少しお話をしたんですけども、大学側または専門学校側、先方から3年任期で生徒に紹介するのは厳しいと言われているようなところを聞いてはいるんですけども、私も3年任期で終わってしまうというような協力隊の制度活用でお話を持っていくというのは難しいのかなと考えるんですけども、それ以上の何かメリットですかと、または改善していくようなものが、そういった材料が必要になっていくのかなというところを考えるんですけども、今回も変わらず今までどおりというか、大学、専門学校を訪問していく予定があるのか伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 大学ですか専門学校の訪問につきましては、予定どおり、予定といいますか、同じようにまずは回っていきたいと考えております。内容につきましては、やはり3年後に起業する道筋というところを持っていかないとなかなか難しいような状況とは思いますけれども、協力隊として活動する中で今後自分のためになる資格ですか、そういうのは支援といいますか、資格を取れるような体制もつくっていますし、また当然3年間トレーナーとして実際に地域の方と触れ合うこともできておりますので、そういったところ、スキルアップの材料となるというところを前面に押し出すといいますか、説明しまして大学には直接募集をかけに行きたいというところで考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 協力隊の今後というところを考えながら、変わらず大学を訪問していくことで分かりました。（1）について終わります。

（2）の今後のトレーニングルームの運営体制の展望についてというところで、話がちょっと似てしまうのかなと思うんですけども、彼ら協力隊が任期満了後に市外へ流出してしまうではないかなという可能性を危惧しております。現在彼らは、今後のキャリア、道ですか、進退を考えているところで、いつまでも結論を待つことというのはできないのかなというところで、優秀な人材をつなぎ止めるために早急に対応するということが必要なかなと考えるんですけども、例えば会計年度職員として、もしくは起業していただく、フリーランスとして活動してもらって契約するなど新たな形態を取り入れるということが必要かなと思いますが、その考えについて伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 人材確保の関係につきましては、先ほどもなかなか起業というところは難しいんじゃないかとちょっとお話をさせていただいたんですけども、その中

でいろいろ考えましたら、会計年度任用職員というのも一つの方法としては考えられるのかなというところもありますが、やはり会計年度任用職員となりますと地域おこし協力隊と収入面といいますか、そういう待遇面で大きく開きが出てくるのかなというところもございます。そういうところの課題もありますので、そういうところは調整していかなければいけないのかなということをちょっと思っているんですが、そうなりますと役所全体の会計年度任用職員ですとか、そういったところとのバランスとかも生じてきますので、そこだけどうにかするというような話にはならないのかなというところもありますので、もしそうなるとしますと全体で協議を進めていかなければいけないというような大変難しい状況もあるのかなというところですので、どうつなぎ止めていかなければいけないかというところは、こちらでも大きな課題として認識しておりますので、今後も検討させていただいて何とかいい方法を見つけていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 収入面等々が下がってしまうからというところだったんですけれども、現在いる隊員の方、もし会計年度で残るとしたら残ることはいかがだろうかというお話をしたところ、収入面に関しては特に気にしていないので、やりがいがあるので残りたいというような話もおっしゃっているのを聞いておりますが、安定したサービス提供のために、今私が言ったように会計年度に残ってもやりがいがあるから大丈夫だったり言ってくれる協力隊側の考えだったり、市側としては収入面が落ちてしまうので、制度設計的にも難しいなどある。お互いもっとチームとして情報等々、意識共有等できれば課題解決に向けた機運等が高まるのではないかなどと考えるんですけども、そういった全体、その部署内において会議や意識の共有というものはされているのか伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 いろいろな課題が出たときには、職員がチームとなっていろいろ協議しているところあります。まず、当市としましては当初の目的のように協力隊に来ていただいたら市内で起業していただきたいというところで、起業に向けた支援策もしているところでありますので、まずは起業してもらいたいと。そこと連携を図るというようなことも可能ですので、例えばそういう業務を委託するですか、そういった中で何とか来ていただいた方一緒に今後も仕事をしていきたいというような考えでもありますし、そういうサイクルができれば、人手不足といいますか、トレーナーがいなくなるといったところもないのかなと思いますので、何とかそのような状況をつくって連携を図ればいいなと思っておりますので、そこは今後も十分検討して進めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 成果が出ており、そこに優秀な人材の方または有望な方がいらっしゃるというときには、新たな雇用形態をつくるのか、またはフリーランスとして協力していただくのか、新たな運営体制の構築というものをスピード感を持って取り組んでいく必要が

あるのかなと考えます。現在卒業生と現役の協力隊とで連携が非常に取れているという中で、今いらっしゃる現役の方が卒業して新たな形で仕事として携わり、関わり続けられるような体制というものの構築ができたとすれば、これまでの協力隊のノウハウ蓄積で専門的な人材育成という部分にもつなぐことができるものと考えております。こういったものを実現していければ、健康増進の持続という部分だけではなく今後の地域おこし協力隊事業全体としてのモデルケースとしてつないでいくこともできるのかなというのを考えておりますので、早急な対応を強く希望して、提言して終わります。

以上です。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員の一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時58分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

山下克己議員。

○山下克己議員 (登壇) 私より大きく1点質問させていただきます。

1、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の取組について、現在砂川市では令和8年4月の砂川市立義務教育学校である砂川学園の開校に向け、建設・準備を進めています。市内の全ての小中学校が統合されることにより教育環境の整備や教育の充実が図られるものと考えられますが、今までとは違う学校運営が求められるとともに、今後小中学校の閉校に伴い、学校と地域とのつながりが希薄になっていくことが危惧されます。砂川市では令和2年3月に砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則が制定され、各小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに支援・協力を推進していますが、教育委員会、学校、保護者、地域住民等との情報や課題の共有が十分とは言えず、共通の目標やビジョンも明確になっていないものを感じられます。文部科学省は、学校運営協議会を設置した学校、コミュニティ・スクールでは学校運営協議会だけでなく地域学校協働本部等を設置し、情報提供や支援活動を地域住民等に広げることで地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていくことを推奨しています。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 学校運営協議会のこれまでの開催状況と協議の内容について。
- (2) 砂川学園における学校運営協議会の体制、活動方針について。
- (3) 学校運営に関わる地域住民による支援活動の状況について。
- (4) 地域学校協働本部等の設置に対する考え方について。
- (5) コミュニティ・スクールの今後の展開について。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君（登壇） 大きな1、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の取組についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）学校運営協議会のこれまでの開催状況と協議の内容についてであります。本市では急速な少子化や教育の変革に対応するために平成30年度より小中学校7校全てを対象に適正配置の検討を開始しましたが、検討事項であった小中一貫教育の推進、特別支援教育の充実などのため、令和2年度に砂川小学校、砂川中学校をモデル校として学校運営協議会を設置することとし、その後令和3年度に市内全小中学校に設置したところであります。新型コロナの感染防止措置のため、学校行事への参加が制限され、会議の開催も限定的となっていましたが、令和5年5月から新型コロナが5類感染に移行したことにより、会議や事業の展開を制限なく行えることとなり、現在各学校で年3回から4回の会議を行っております。協議内容としましては、前年度活動計画の承認、学校評価アンケートの確認、次年度学校経営方針の承認、コミュニティ・スクール事業の検討などが主ですが、各学校とも校長から学校運営における課題が提示された際、委員より課題解決に対する提案や具体的な依頼先の提示が行われるなど、学校運営を行うに当たって重要な役割を担っております。

次に、（2）砂川学園における学校運営協議会の体制、活動方針についてでありますが、来年4月の砂川学園開校に向け、砂川市全体で子供たちの成長を支えることを念頭に市内各地域の声を反映できる体制をつくるとともに、協議を行う中で全ての地域で取り組むことができる活動も取り入れることが望ましいという観点から、これまでの各学校での取組を生かせるよう、体制、活動方針ともに教育委員会でたたき台を作成し、提案、説明の上で各学校の学校運営協議会において協議いただき、その協議内容を反映した案により承認いただき、決定していくこととしております。

次に、（3）学校運営に係る地域住民による支援活動の状況についてでありますが、学習相談によるコーディネートや学校運営協議会委員からの紹介、ご本人の自発的な意思による参加など、個人、団体、企業の方が各学校において活動をしていただいているところであり、家庭科、体育などの授業補助や講師としての参加、職場体験の受け入れに加え、学校周辺の環境整備や授業で使用する器材の貸与など、様々な場面で学校運営に携わっていただいております。

次に、（4）地域学校協働本部等の設置に対する考え方についてでありますが、地域学校協働活動は、幅広い地域住民の参画を得て地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動であり、地域学校協働本部は活動に参画する地域住民や団体等により形成された緩やかなネットワークであります。これまで各学校が地域の特性を生かし、過去の経過から意欲ある住民に学校運営へ参加していただくことができていまし

たが、各学校で学校運営に携わっていただいた方たちが引き続き砂川学園の運営に関わっていくためには必要な制度であり、学園に設置される学校運営協議会と協議しながら本部の設置について検討してまいりたいと考えております。

次に、（5）コミュニティ・スクールの今後の展開についてでありますが、これまででも答弁申し上げたとおり、砂川市全体で子供たちの成長を支えることを念頭に、市内各地域の声を反映できる体制をつくるとともに、協議を行う中で全ての地域で取り組むことができる活動も取り入れることが望ましいという方針の下、これまでの各学校での取組を無駄にすることなく、砂川学園での取組につなげていくことが必要であると考えているところであり、これまで同様よりよい学校づくりのための持続可能な体制づくりについて検討、推進してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 私の前に一般質問いたしました石田議員さんと一部重複する部分もありましたけれども、私からは主に学校運営という観点で順次再質問させていただきたいと思います。

私も以前石山中学校のPTA会長をしていたときに石山中学校の学校運営協議会の委員をさせていただきました。そのとき思ったのが学校運営協議会の委員はすごい役割だなということです。砂川市の規則では、校長が作成した学校運営の基本的な方針に対し、協議会の承認を得るということになっており、その内容も教育課程の編成、学校経営計画、組織編制、学校予算の編成及び執行、施設管理、施設設備等の整備に関する事項となっています。ほとんど全てが含まれるのかなという感じですけれども、また運営全般についてや職員の採用、任用についても教育委員会や校長に意見を言うことができるということになっています。学校運営にとって物すごく大切な役割であるとともに、委員というのは非常に重い責任を負った役割を負っているんだなという感じを受けました。

そして、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼び、学校運営協議会での学校運営に対する必要な支援に関する協議を踏まえた上で保護者、地域住民等が中心となって支援する体制づくりを行っていくことになっていると理解しております。まさに学校教育と社会教育が手と手を取り合って学校と地域でつくる学びの未来を実現するという、本当にすばらしい制度なのかなと思っております。今回砂川市では、小中一貫教育の義務教育学校へ移行するという学校教育にとって大変な転換期を迎えているのかなと思いますけれども、この制度をうまく活用することで様々な課題を教育委員会や学校だけではなく地域住民も一緒になって解決する道筋ができ、これがまた生涯学習の推進などにもつながっていく絶好の機会だと思っております。このことを踏まえて質問させていただきます。

まずは、（1）の学校運営協議会の開催状況と協議の内容についての答弁の中で、協議内容のうち、特に次年度学校運営方針の承認についてや校長が提示した課題に対して提案

や意見があったということでしたけれども、運営協議会の委員よりそれらに対してどのような提案や意見が出され、学校としてはその意見を踏まえてどのような対応をされたのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、方針の承認につきましては規則の第4条に定められておりまして、その定めに基づきまして、提示した方針に対して委員より意見等が出された場合に校長先生は責任を持って丁寧な説明を行いながらその場の承認を得ているというところであります。また、課題に対する提案につきましては、授業補助ですとか講師、放課後、長期休業の学習補助など課題として協議に上がってきたものもありますが、こちらは委員さんによって人材、団体等を紹介する中でうまくマッチングして課題の解決に至ったというような状況であります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 委員の皆さんにおかれましては、大変真摯な話し合いをしているんだなということは理解できましたけれども、先ほどの答弁にもなかったので、職員の任免については今のところ意見はなかったのかなとは思うんですけども、全国では信じられないような教員の事件も発生しておりますし、事前に何か前兆があればこの協議会の活動からそういうものを防止できるような可能性もあると思いますので、様々な事案についてタブー視することなく活発な意見交換ができる場にしてほしいなと、そのように思います。

次に、(2)の砂川学園における学校運営協議会の体制、活動方針についての答弁の中で、教育委員会でたたき台を作成することでしたけれども、現在委員は規則の中で各学校10名以内となっており、統合後に地域の声を反映させるためには新たな体制づくりが必要と考えるんですけども、10名で全市的な視点で学校を見る能够ののかだとか、1年から9年までの状況を把握できるかというような点、ちょっと不安もあると思うんですけども、今現在委員の人数を含めてどのような体制を考えているのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 今現在数回会議がございまして、その中に教育委員会の職員が入って体制等について提案して意見を取りまとめてもらう機会があつて、今進んでいるんですけども、その中で委員さんから出た意見としましては、あまり多いと協議体として難しいんじゃないですかとか、当然今現在各学校10人という中でやっていますので、それじゃ少ないんじゃないかというような意見もいろいろ出た中で、今のところは大体20人ぐらいを予定しています。また、20人といつても当然そのときに少ないというような状況がありますので、そちらについてはそういう規則をうたって参加、追加できるようなことも考えていますし、何せ人に対しては柔軟に対応できるようにしてはどうかというところで話を進めているところであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今ほど会議でというお話だったんですけれども、これはどのような人たちの会議なんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 現在の学校運営協議会の定期的な会議ですか、そうなっています。

○議長 多比良和伸君 中身の人員構成という意味じゃなくて。

[何事か呼ぶ者あり]

山下克己議員。

○山下克己議員 今各学校でということでしたので、それぞれの学校でもうこのことに対して協議をしているということで私は理解できたので、砂川学園の開校は4月なんですけれども、あと半年程度しか時間はないんですけども、開校に併せてこの協議会の活動が開始できるという、そういうスケジュールで進んでいるのか伺いたいのと、学校運営にとって最も基本となる令和8年度の砂川学園における学校の運営方針や活動計画はどのように決定する予定で、学校運営協議会の承認はどうする予定なのかをお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 決定方法ということですが、今現在運営方針案について小中一貫教育推進委員会においてまず検討されておりまして、教職員人事で影響を受ける以外は12月をめどに完成をさせる予定であります。完成後は、各学校に設置となっております学校運営協議会にまずはお示しするというような進め方をしようと思っております。あとは、当然方針ですので、承認をいただく上においては新しい体制の中で承認をいただくということを考えておりまして、4月以降新しい校長先生の下でその辺の承認は行うというような計画で動いております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今回は特例というか、ちょっと事情が違うという点もあるとは思うんですけども、先ほど言ったように最も学校運営にとって大切な運営方針だとか活動計画が学校ができるから承認を受けるというのはちょっとイレギュラーになってしまうのかなとは思うんですけども、確かに新しい学校の校長がこれを決裁するというか、決めるということなのでしょうがないのかなとは思うんですが、先ほど言ったように各学校の運営協議会でそういう話をし、そして小中一貫教育の推進委員会、ちょっと名前が違うかな、そこで練っているということですので、ある程度皆さんとの意見を集約しながらやっているのかなとは理解できました。

現在統合準備委員会というのがあって、そこは恐らく統合準備に関するもうもうの課題を解決するような場所かなとは思うんですけども、学校運営についてはそこで話し合う

事案ではないのかなということでおろしいかとは思うんですけれども、先ほどそれぞれで話しているということなんですが、学校運営協議会の委員皆さんのが集まって意見交換しないとそれぞの調整というのができないのかな、もっとみんなでどんどん熟議というんですか、話し合えばいろいろな意見が出てもっと活発ないいものになっていくのかなと思うんですけども、全体の委員を集めて行うような協議の場をつくるような考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 そこについても前段の協議の中で、個別というか、今の各単位で集まつたほうが意見も言いやすいというような話もありますし、あくまでも全体で集まるとなかなか話も進まないんじやないかということも伺った中で、それで事務局が説明していくということになっておりますので、今後全体6つの協議会が集まって代表なり全員なりということで協議の場を設ける予定は今のところは考えておりません。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 学校に対する各地域の方の意見を聞く場所というのはそうそうないのかなと思いますので、できるだけ今の学校の委員さんにしっかりと意見を聞いて、ぜひ参考にしていっていただければなと思います。また、開校してすぐというのは学校もすごく忙しいでしょうし、様々な課題が出てくると思いますので、その解決のための意見を聞く場所が学校運営協議会ですので、できるだけ早く砂川学園における協議会の開催に向けて準備を進めていただければなと思います。

次に、（3）の学校運営に関わる地域住民による支援活動の状況についてですけれども、先ほどの石田議員の質疑もありましたけれども、かねてより地域との連携は行われており、現在も行われているということは分かりました。そういう中で学校運営協議会からの意見で改善されたり、より地域との連携が進んだ事例というのが具体的にもしあれば、その状況についてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 進んだ事例というところですけれども、先ほど来から答弁申し上げているとおり、授業補助ですか講師、放課後ですか長期休暇中の学習補助、またグラウンド整備ですか除雪整備、こちらについて学校運営協議会の中で課題として挙げられて、うまく話合いの中で連携、協働事業が進んだものであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 学校運営協議会を通じて地域との連携も行われているということで理解させていただきますけれども、これをつなぐ人というのが非常に大切なのかなと思います。先ほど石田議員の答弁の中にもいろいろあったんですけども、学校がなくなった地域で今後地域と子供たちのつながりがなくなってしまうのではないか、今後どんなつながりができるのかなということは地域の方は非常に不安に思ったり寂しく思っています。そ

ういう声もよく聞きます。今日から秋のあいさつ運動が始まりましたけれども、私も私の住む地域の町内会としてちょっとあいさつ運動に参加させていただいたんですけども、今後スクールバスとかになるとそんなに大勢の子供たちと触れ合う機会というのはぐっと減ってしまうのかなと思うんですよね。私もスクールバスに乗る場所であいさつ運動をさせてもらっているので、味気ない感じが非常にするんですけども、今までと違う感じで。子供たちの見守り活動などを含めて学校運営に地域が参加するということは、地域の子供と大人をつなぐネットワークをつくることであり、そのつながりをコーディネートするのが社会教育の役割なのかなと思います。

以前役に立つ社会教育という言葉、考えがちょっとあったんですけども、まさに社会教育は教育だけのものではなく、社会課題の解決にも大きな役割を果たすということで役に立つものなんだよということを言っていた。そういうのをいろいろ読んだり見たりしたんですけども、今町内会活動なども役員の成り手不足だと高齢化によって以前のような活動ができなくなって、いろいろなところで困っているというような話も聞きます。学校支援という形で町内会などが協力することで新たな町内会としての活動の道が開けるなど、WIN・WINの関係ができるのかなと思うんですけども、また社会教育主事も今は社会教育士という名前で広い分野の活動ができるような資格に変わってきてますので、ぜひ教育委員会も広い視野で働きかけてコーディネートを行っていってほしいなと思います。

次に、（4）の地域学校協働本部等の設置に対する考え方についてですけれども、先ほどの答弁では砂川学園に設置される学校運営協議会で協議することでしたけれども、言ったとおりいろいろな方針とかが決まらないとなかなか動けないというのは分かるんですけども、新しい学校ができてからすぐに活動できるようなそういう積極的な推進が必要なのかなと思うんですけども、現在の各小中学校に設置されている学校運営協議会で先ほどはいろいろな話合いをしているということだったんですけども、この件についてはいろいろ意見を聞いたりしていないのか、その予定はないのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、今の議論の中で2つの点を軸に今考えられておりまして、まず1つは活動は児童に還元されるものという1つと、あと2つ目が学校にとって有益であるべきでないかというところで、その2つの関係を学校運営協議会で結びつけ、実施していくというところで話は出ております。そんな中、今後かなり大きな学校になって、それがどのような動きになって、活動もどのような広がりを見せるか分からぬというような意見もその話の中で出ていて、なかなかぴんとこないよねといいますか、そういうような状況ですので、ある程度固まった中で今度具体的な話が進んでいくのかなと思っておりますので、開校後そんなに時間を空けない間にそういう議論が進んでいくものと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今児童と学校という視点ということだったんですけれども、学校運営協議会自体は学校運営に関わることですから、そこに特化してということだとは思うんですけども、そこに地域という視点もしっかりと入れて、地域住民のためにもなる教育活動になるような検討をぜひしていただきたいなと思います。協働本部設置に関しては前向きな考えであると理解させていただきましたけれども、どのような形になるかは今後いろいろな検討が必要だとは思います。地域という考え方自体が砂川全体を地域と見るのか、それぞれの住んでいる今の小学校区ぐらいを地域と見るのかとか、そういう整理も今後いろいろな面で必要になってくるのかなとは思うんですけども、砂川学園周辺の地域だけでつながりができるということではなくて、全市的にそれぞれの地域でもつながりをつくるということが私は必要だと思いますし、例えば今の学校区レベルごとでそういう組織をつくり、それを集約したような形の協働本部みたいなものをつくるってネットワーク化するとか、そういうふうなことが望ましいんじゃないかなと思うんですけども、教育委員会の考えを改めてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 今議員のおっしゃられたとおり、今まで6つあったものが1つになると、極端に1つになるのではなくて、今協議している中でも委員さんが言っているのは、それぞれの地域でやっていることなので、それがなくなるのは非常に寂しいと、ですのである程度そういった旧学校区をどうにか生かしていくかというような意見も伺っておりますので、その辺は今後、まだはつきりした答えは出ていませんけれども、きっとそのような方向で動くのかなというのは感じているところであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 ぜひいいものになるような形でご検討いただきたいなと思います。

最後に、(5)のコミュニティ・スクールの今後の展開についてですけれども、こちらについてもいろいろな可能性について前向きな検討を進めていただけるのかなと先ほどの答弁でも思いましたけれども、来年度からは今までとは全く違う形の新たな学校になるのかなと私は捉えておりますけれども、よりよい学校にするためには、先ほどの答弁にあつたようなこれまで同様とか、何かそのような考えではなく、新たな発想、新たな体制づくり、新たな形でぜひ進めていただきたいな、そういう必要があるんだなと思います。そのためには、地域の声を聞き、地域の協力を得る必要はこれまで以上に高まると考えます。コミュニティ・スクールの取組は、それぞれの学校が創意工夫をして独自の活動を行うことができるとも聞いておりますし、学校教育と社会教育、学校と地域社会が結びついた画期的なものだと思いますので、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度が砂川学園の運営に、しかもこれから砂川の教育に大きな役割を果たすものとなってほしいなと思いますけれども、最後に教育長に今後の展開を含めてよりよい学校づくりへの考え方みたいなものをお話しいただければなと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君（登壇） 来年4月に開校する砂川学園、よりよい学校づくりのための体制づくり、とりわけコミュニティ・スクールの取組についての考え方ということだと思います。近年子供たちを取り巻く環境、学校が抱える課題というのは、議員さんからご指摘もありましたとおり複雑化、多様化してきておりまして、教育改革あるいは地方創生等の観点からも学校と地域の連携、協働、この重要性といったものが増してきております。このような状況下において、これから公立学校につきましては、地域と共有する目標やビジョンを明確にして地域と一体となって子供を育む、開かれた学校というよりもさらに一歩進んで地域とともにある学校づくりへの転換が求められてきております。その実現に向けた有力なツールの一つがコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度であると考えております。

砂川学園が目指す学校経営の基本方針につきましては、この間小中一貫教育推進委員会の中で議論を重ねてきておりまして、その柱の一つとして地域とともにある学校づくり、これを掲げることとしております。このような砂川学園の将来像、地域と共に育むために3点について考え方ということで私からお伝えしたいと思っていますけれども、まず1点目は、先ほどから議論されております学校運営協議会の設置、これと機能の強化といったものを図っていきたいと考えております。現在その体制づくりに向けて、砂川学園における学校運営協議会の設置、体制や活動の内容について市内6つの学校運営協議会の皆様と協議をさせていただいているというところであります。市内6つの学校運営協議会につきましては、閉校とともに解散となるのが普通ですので、市内全地域の声を反映できる委員構成であったり、全ての地域で取り組める活動を取り入れるなどして地域と学校のこれまでの従来の協働が途切れる事のないような体制を整えていきたいと考えております。

委員会の構成につきましては、先ほど答弁で述べたとおり地域の代表、保護者、それから教育関係者に加えまして地域振興や福祉等の学校外の専門人材、こういった多様性を確保した中で、学校経営方針の承認であったり、地域協働活動の検討であったり、地域資源の活用に関する協議を定期的に行う場として位置づけることによりまして学校運営の透明性といったものを高めて保護者、地域の信頼を深めるとともに、子供たちが地域とつながる、そういう状況の中で学べる機会といったものを拡大していくべきだと考えております。

2点目が地域学校協働本部の設置を目指すということです。そして、地域協働活動の機動的な展開を図っていかなければと考えています。砂川学園に設置する学校運営協議会と今後協議をしていかなければならないというのはもちろんなんですが、学習支援であったり地域イベント、学校行事などの取組、こちらを地域の方々や団体の方々の力を借りて学校内外で展開を図るようなことをして、地域の多様な人材がそういうものに多く参画していただくことで学習機会の拡充であったり社会性、地域理解の深化といつ

たものを促進して地域全体の教育力を高めていければなと考えています。

最後、3点目になりますけれども、これは教育委員会の役割の明確化をはっきりしていく、図っていきたいと考えています。教育委員会は、砂川学園の将来像をもちろん校長と共有するとともに、地域との連携、協働体制の確立をしっかりと支援をしていく、地域の方々や保護者に取組の必要性や成果といったものを広く周知するなどして学校への理解と参画を促す環境づくり、こういったものを推進するのが役割だと思っていますので、この辺をしっかりと進めていければなと思っています。

このように地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくコミュニティ・スクール制度の推進と社会教育法に基づく地域学校協働活動の展開といったものが国が今求めている基本方針ですので、こういった方針を踏まえて砂川学園の運営に統合的に反映させることが地域とともにある学校づくりの第一歩であると考えています。先ほど山下議員もおっしゃられていきましたけれども、一方で開校初期にはどうしても学校経営や教育活動の中で様々な混乱が生じることも予想されますので、その辺については学校に過度な負担をかけないようにできる限りの配慮をした中で関係者と常に連携を図りながら取組を進めていく必要があると考えております。いずれにいたしましても、教育委員会と地域、学校が三位一体となって地域とともにある学校づくりを前進をしていきたいと思っていますし、そのことが子供たちの健全な成長を地域全体で支える体制につながっていくものと考えておりますので、その方向に向かって全力を尽くしていきたいと考えております。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時41分